

紀美野町第3回定例会会議録

平成24年9月11日（火曜日）

○議事日程（第2号）

平成24年9月11日（火）午前9時00分開議

- | | |
|-----|---|
| 第 1 | 一般質問について |
| 第 2 | 議案第55号 平成23年度紀美野町一般会計歳入歳出決算の認定について |
| 第 3 | 議案第56号 平成23年度紀美野町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 第 4 | 議案第57号 平成23年度紀美野町国民健康保険診療所事業特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 第 5 | 議案第58号 平成23年度紀美野町野上簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 第 6 | 議案第59号 平成23年度紀美野町美里簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 第 7 | 議案第60号 平成23年度紀美野町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 第 8 | 議案第61号 平成23年度紀美野町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 第 9 | 議案第62号 平成23年度紀美野町のかみふれあい公園運営事業特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 第10 | 議案第63号 平成23年度紀美野町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 第11 | 議案第64号 平成23年度紀美野町上水道事業会計決算の認定について |
-

○会議に付した事件

日程第1から第11

○議員定数 14名

○出席議員

議席番号	氏 名
1 番	七良浴 光 君
2 番	町 田 富枝子 君
3 番	田 代 哲 郎 君
4 番	小 椋 孝 一 君
5 番	北 道 勝 彦 君
6 番	向井中 洋 二 君
7 番	上 北 よしえ 君
8 番	伊 都 堅 仁 君
9 番	仲 尾 元 雄 君
1 0 番	松 尾 紘 紀 君
1 2 番	美 野 勝 男 君
1 3 番	美 濃 良 和 君
1 4 番	加 納 国 孝 君

○欠席議員

1 1 番 杉 野 米 三 君

○説明のため出席したもの

職 名	氏 名
町 長	寺 本 光 嘉 君
副 町 長	小 川 裕 康 君
教 育 長	橋 戸 常 年 君
消 防 長	家 本 宏 君
総 務 課 長	井 上 章 君
企画管財課長	増 谷 守 哉 君
住 民 課 長	牛 居 秀 行 君
税 務 課 長	中 谷 嘉 夫 君
保健福祉課長	山 本 倉 造 君
産 業 課 長	岩 田 貞 二 君

建設課長	山本 広幸	君
総務学事課長兼		
教育次長	中尾 隆司	君
生涯学習課長	尾花 延弥	君
会計管理者	西切 博充	君
水道課長	南 秀秋	君
地籍調査課長	温井 秀行	君
美里支所長	西 敏明	君
代表監査委員	向江 信夫	君

○欠席したもの

なし

○出席事務局職員

事務局長	大東 淳悟	君
書記	中谷 典代	君

開 議

○議長（加納国孝君） 杉野議員から欠席届が出ていますので、報告します。

これから本日の会議を開きます

（午前 9時00分）

○議長（加納国孝君） それでは、日程に入ります。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

◎日程第1 一般質問

○議長（加納国孝君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問の通告は、6人です。

順番に発言を許します。

3番、田代哲郎君。

（3番 田代哲郎君 登壇）

○3番（田代哲郎君） 3点質問させていただきます。

第1点目は、がん検診項目への「前立腺がん」の追加についてです。

現在、日本でもかなりの勢いでふえている悪性腫瘍の一つが、前立腺がんです。2020年には、肺がんに次いで2番目の発生率になると予想されています。急激な増加に結びつく主な要因として、まず食事内容の欧米化があり、次にPSAという検査の発見と普及による診断技術の向上、さらには好発年齢層である高齢者の増加によると思われます。同じ年代層に多い膀胱がんの増加とは比べものにならない勢いです。また、最近では50代の比較的若い人にもふえつつあり、発生率そのものが上昇していると考えられます。

前立腺がんは、少量の血液検査でスクリーニングができるため、検診で発見しやすいのが特徴の一つです。ヨーロッパでは、PSAを用いたマス・スクリーニングにより、その死亡率を30%から50%程度は下げられると臨床試験で証明されています。多発性骨転移などによる痛みが起こってから初めて発見される患者さんも見受けられるとのことで、検診項目に「前立腺がん」が入っていなかったために進行がんになるまで、見落とされるというケースだけは避けるべきだと思います。そこで、現在のがん検診項目にPSAによる前立腺がんのスクリーニングを加える考えはないか、お伺いいたします。

質問の２点目は、子どものインフルエンザワクチン接種助成についてです。

昨年末以降、インフルエンザの定点当たり受診報告書の増加が続き、和歌山県は県内の医療機関から報告された１月１６日から２２日のインフルエンザ患者平均が、４１．２人と警報基準の３０人を超えました。その後も患者数はふえ続け、４８．３人に達した後下降の転じましたが、新型インフルエンザが流行した年のピークを大きく上回りました。過去５年間でも、警報ラインを超えた例は２００９年の新型インフルエンザＡ－Ｈ１Ｎ１しかありません。全国的にも、２０１１年第３６週以来、全国の医療機関を受診した患者数の推計が４００万人をはるかに超え、その年齢分布もゼロから１４歳の子どもの最も多く、合わせて６０％余りでした。

昨シーズンの紀美野町における流行は、集団感染による学年閉鎖はありましたが、重症化した例はありませんでした。しかし、季節性インフルエンザは毎年冬に流行を繰り返し、国民の健康に大きな影響を与えている感染症の一つであり、感染予防や医療の確保が重要です。日ごろから手洗いやせきエチケットの周知など、感染防止の取り組みはもちろんですが、ワクチン接種は任意となっているため費用負担が大きく、助成を希望する保護者も多いのが実情です。

このテーマでは、３月議会でも質問したところ、「新型インフルエンザなど新たな感染症が発生した場合は検討したい」との答弁でした。しかし、実施している自治体では、効果を認めるとのことなので、やがて始まる流行シーズンに備えて、中学生までの子どもにインフルエンザ接種の助成をする考えがないか、お伺いいたします。

３点目は、若者定住支援の充実についてです。

紀美野町の人口は、合併時から減少の一途をたどっており、１万人を割り込むのは時間の問題と考えられます。学校や、保育所における子どもの減少、需要と消費の低迷に伴う身近な商店の休業や廃業などが、ふだんの生活で感じる過疎化の実感です。

こうした状況の中で、町は若者が住みやすい環境を整えるため、若者定住促進助成金の実施や、また、「きみの定住を支援する会」も設立されて、田舎暮らしモデル住宅改修支援短期滞在型施設の運用など、官民協働で定住支援に取り組んできました。そして、子どもの医療費、中学校卒業までの無料化や延長保育など、さまざまな子育て支援も行っています。

しかし、２００６年、平成１８年、３５．２１％だった高齢化率が、２０１１年、平成２３年には３７．７３％となり、１５歳から６４歳までの労働人口は６，５０４人から

5,672人に、18歳以下の児童人口は1,628人から1,212人と、若年層を中心に人口の減少がとまりせん。人口減がマイナスの現象と一概に決めつけられませんが、人の生活や活動は地域活力の源であり、「人口」がそのバロメーターではないかと考えます。

そこで、若者定住支援のさらなる充実のために、町内の賃貸住宅に居住している新婚及び子育て世帯への家賃補助を実施する考えがないか、お伺いいたします。

以上、3点、よろしくお願いします。

(3番 田代哲郎君 降壇)

○議長（加納国孝君） 保健福祉課長、山本君。

(保健福祉課長 山本倉造君 登壇)

○保健福祉課長（山本倉造君） 私からは、田代議員の一つ目と二つ目の御質問にお答えいたします。

まず、がん検査項目への「前立腺がん」の追加についてでございます。

厚生労働省では、「有効性に基づく前立腺がん検診ガイドライン」を公表しています。その中で、「PSA検査は前立腺がんの早期診断をする上で有用な検査である。しかし、死亡率減少効果の有無を判断する根拠が現状では不十分であるため、現在のところ対策型検診として実施することは進められない。任意型検診として実施する場合には、死亡率減少効果がいまだ確定しないこと、利益の可能性と過剰診断を含む不利益について適切に説明する必要がある」とされています。なお、対策型検診とは、集団全体の死亡率減少を目的として実施するものをいいます。公的な医療予防対策として行われ、このため有効性が確立したがん検診を選択し、利益は不利益を上回ることが基本条件となります。

また、先日の読売新聞でも載ってたのですが、前立腺がんに関する記事です。これによりますと、「前立腺がんは男性特有のがんで、年齢とともにふえ、一般的に進行は遅く無症状のことも多い。命にかかわらない例も多く、前立腺がん以外の要因で死亡した男性を解剖すると、50歳以上の約2割、80歳以上の約半数で見つかる」とありました。また、ことしの7月に発表されたアメリカの研究についても示されていまして、米国政府の予防医学作業部会は、ことし5月、「検診による利益はあっても少なく、治療に伴う合併症などの不利益は大きい」とし、「検診は推奨しない」と最終結論をまとめたということでございます。ここには、米国泌尿器学会や日本泌尿器学会は、「検診を

推奨している」ということもあわせて記載されていました。

このように、前立腺がん検診の有効性につきましては、さまざまな団体や機関により「推奨する」、「推奨しない」が表明されているところであります。当町のがん検診の実施につきましては、基本的に国の指針により行っていきたいと考えていますので、前立腺がん検診の実施につきましては、今後国により示される当該がん検診ガイドライン等の改定により検討してまいりたいと考えておりますので、御了解をお願いいたします。

続きまして、子どものインフルエンザワクチン接種助成についてでございます。

この件につきましては、本年3月にも御質問をいただきました。日本でのインフルエンザ予防接種は、1957年（昭和32年）のアジア風邪ウイルスによるインフルエンザの流行を契機に、本格的なワクチンの接種体制が整備され、1962年（昭和37年）からは集団生活に起因する流行を抑止し、一人一人の感染を防ぐことでインフルエンザを制圧するために、小・中・高校生を対象にしたワクチンの集団接種が開始されました。

しかし、その後も毎年のようにインフルエンザは規模の大小はあるものの流行を繰り返し、まれにワクチンの副反応によると思われる症例が報告されたことから、マスコミを中心に次第にその必要性に疑問の声が上げられるようになりました。1994年（平成6年）の予防接種法の改正とともに、インフルエンザは予防接種対象疾患から除外されました。

その後、高齢者がインフルエンザに罹患し、死亡または重症化する事例が社会問題化していることに対応するため、平成13年の予防接種法改正により、インフルエンザは65歳以上の者及び60以上、65歳未満であって、心臓、腎臓、もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する者を対象として、個人の発病・重症化防止とその積み重ねとしての集団予防を図ることを目的とし、接種努力義務のない二類疾病に分類され、定期予防接種とされています。対象者以外の方は、任意接種となり、本人の選択と費用負担により接種していただくことになっています。

前回同様の回答となりますが、本接種事業につきましては、国・県の指導を得ながら、今後引き続き検討してまいりたいと考えてございますので、御理解いただきますようよろしくお願い申し上げます。

以上です。

（保健福祉課長 山本倉造君 降壇）

○議長（加納国孝君） 企画管財課長、増谷守哉君。

（企画管財課長 増谷守哉君 登壇）

○企画管財課長（増谷守哉君） それでは、私から田代議員の3番目、若者定住支援のさらなる充実についての町内の民間賃貸住宅に住んでいる新婚及び子育て世代の家賃補助の御質問について、答弁をさせていただきます。

まず、今回、この御質問をいただきましたので、町内の民間賃貸住宅の状況を把握するために、住宅の家主の方へ電話による聞き取り調査を行いましたので、その結果について少し紹介をさせていただきます。

町内には、民間賃貸住宅は約10団地ございます。戸数としては、全体で約70戸、その家賃につきましては、1万円から5万円までの家賃となっております。また、結婚後約1年経過している世帯という方々の入居については確認はできませんでした。しかし、中学生以下の子どもがいる世帯の入居につきましては4戸確認できました。以上が、聞き取り調査の結果でございます。

御質問の家賃補助をもし紀美野町で実施した場合、次の二つの課題が考えられると思います。

一つ目の課題につきましては、若い世代は特に新しい住宅にこだわる傾向が強いということでございますけども、町内にはそういう住宅は少なく、今回の調査でも新婚及び子育て世代については、わずか4世帯が入居してるという非常に少ない結果となっております。また、住宅から転出がもしあっても、若い年代層の入居が優先と現代はなっておりません。補助対象者や事業効果の増加については、大きなものは余り期待できないものと考えてございます。

二つ目の課題は、民間賃貸住宅70戸のうち、家賃の幅については先ほども御説明させていただきましたとおり、1万円から5万円となっております。また、町が運営する公営住宅150戸の家賃幅につきましても、民間賃貸と同じく約1万円から5万円と、同じような金額となっております。もし、民家賃貸住宅のみに家賃補助を対象とすることになれば、民間賃貸住宅だけが優遇されるということで、公営住宅の入居者の不公平感について問題が生じてくることが懸念されるところです。これらを総合的に考慮した結果、現状としての町としての考えは、この事業を実施することについては非常に難しいのではないかと考えてございます。

そういうことで、この事業の実施していくということについては、現在のところは考

えてはございません。

以上、答弁とさせていただきます。

(企画管財課長 増谷守哉君 降壇)

○議長 (加納国孝君) 3 番、田代哲郎君。

○3 番 (田代哲郎君) まず、1 点目の「前立腺がん」をがん検診に加える件についてですが、命にかかわらない場合もあるし、罹患率が非常に高いということで、グリーソンスコアという悪性度を調べるスコアがあるんですが、それによると、ある程度の、10 点が一番高くて、これはもう完全な悪性度で転移する可能性がある。しかし、そのスコアの値が低い場合は、そのまま置いておいても大丈夫だろうという前立腺がんもあります。それ確かにそのとおりだと思います。ただ、厚生省のガイドラインでは、死亡率がそんなに高くはないということで、命にかかわらない例もあるというアメリカ等の P S A 検査による前立腺がんのスクリーニングは余り推奨できないということらしいんですが、先ほども申しましたとおり、ヨーロッパとかアメリカの研究では、臨床研究なんですけど、30%から50%ぐらいはそういうにスクリーニングをきっちりやっていけば、死亡率を下げることができるというふうになっています。

P S A 検査というのは、御存じのように、非常に精度が高くて、しかも簡単に行うことができるという特徴を持っています。普通の血液検査のように少し採血して、少量の採血で検査できるという特徴があります。これは何ををはかるかというと、前立腺特異抗原という腫瘍マーカーの値を調べるわけですが、それは前立腺の上皮細胞でつくられるたんぱく酵素の一つで、前立腺細胞の中にたくさん含まれています。それが、前立腺がんにかかると、組織が破壊されて血液の中に溶け込んでくるという、その値をはかるということです。だから、ほかの腫瘍マーカー、例えば癌関係の腫瘍マーカーで C E A というようなポピュラーな腫瘍マーカーがあるんですが、これだと大腸がん、膵がん、胆道系がん、肺の腺がん、それから胎児性のたんぱく、乳がん、甲状腺、髄様がん、これだけの疾患で高値を示してくるんで、どのがんかわからないということから考えると、P S A というのはもう上がれば確実に前立腺に異常があるということがわかることで、ここら辺は釈迦に説法だと思いますが、特に前立腺がんというのはとりわけ年齢との関連が強く、50代からあらわれ始める高齢の男性に特徴的な病気です。一般的には、50歳を過ぎたら症状がなくても検診を受ける必要があるというふうに言われてます。

ほかのがんと違って、先ほど進行が遅いし命にかかわらない場合もあるということな

んですが、そういうふうに進捗がゆっくりなために、早期に発見できれば治りやすいという特徴を持っています。ですから、ガイドラインであるとか、そういう政府の見解であるとか、学会の見解もあるんでしょうけど、日本の泌尿器学会などは総じて前立腺がんのスクリーニングをすることを勧めています。

そういう視点からも、やはり身の回りに前立腺がんというのは非常に治療中の人も多いし、亡くなった人もあるという、ほとんどの人がそういう経験を持っていると思いますので、ぜひともがん検診の中に「前立腺がん」を加えていただくというわけにはいかないかなと。それで、少なくとも人の健康とか命が守れるということがあるので、ぜひとも加えてほしいと思ひまして、再度お伺ひします。

それから、子どものインフルエンザワクチンですが、長々と言われると、その歴史を披露していただきました。言われるとおりで、ただヨーロッパなどの先進国では、インフルエンザというのは重篤な合併症や死亡を伴う重要疾患と認識されています。その辺が日本と違うところで、だからインフルエンザ対策というのは公衆衛生上の最重要課題の一つと位置づけて、予防接種を強力に勧めているのが欧米の考え方です。だから、こういう疾患はもう徹底して予防接種を行うことで防ぐべきだという考え方なんですね。

ところが、我が国で言われるとおり、以前は集団接種を行っていたんですが、1999年に予防接種法の改正してからインフルエンザを外してしまったと、言われたとおり、そのとおりです。それから、そのインフルエンザの重要性とワクチン接種の有効性というのが、行政間の中で、国も含めて軽視されるようになったというふうに私は考えています。だから、重要な感染症という認識に立っていないという、そういうことがあるんじゃないかというふうに思ひますので、その点は強調しときたいと思ひます。言われるとおり、その後、高齢者施設でインフルエンザによる死亡が出て、慌てて復活をしたという経緯もあります。

インフルエンザウイルスというのは、全ての年齢層に疾病を引き起こすんですが、感染率は小児は最も高いという現実があります。新型インフルエンザというのも、今は新型ではないんですが、新型でなくなった通常の季節性インフルエンザウイルスとなつてから、単一の流行に比べて次のパンデミックまでの間、何倍もの健康被害をもたらすという研究もあります。

ワクチンを毎年接種するということは、感染と合併症を予防する最も有効な方法で、インフルエンザワクチンの有効性と接種の目的をきちっと理解することは、インフルエ

ンザ対策の基本だというふうに考えられますので、ぜひとも中学生までの子どもにインフルエンザワクチン接種の助成をする考えが全然ないのかどうか。国の指導や県のあれにという、あくまでそういうことなのかどうか、お伺いします。

住宅ですが、我が国の住宅政策というのは、公営、公団、公社住宅など公的住宅供給と公庫住宅供給への融資を中心に、持ち家政策が今まで進められてきたんですが、2008年の住宅土地統計調査では、持ち家戸数は全住宅の61%を占めています。続いて賃貸住宅が27%で、公的な住宅は6%にすぎないそうです。しかも、失業とか収入低下で、若い世代の住宅確保が困難になっていると言われています。

住宅土地統計調査の結果分析では、世帯主が30歳から34歳での持ち家率は、1983年の46%が2008年では30%に低下しています。同じ時期の世帯主35歳から39歳の持ち家率は、60%だったのが46%に低下しているそうです。これは、全国レベルでの統計と分析なんですが、和歌山県や紀美野町だけ例外ということはないと思います。

昨年度から取り組んでいる若者定住促進補助金制度は、それなりの効果があったと思います。でも、予算の減額を執行する、約半分ほどしか執行できない程度の申し込みしかないというのは、そうした事情にもよるのではないかと思います。先々のローン返済を考えると、持ち家に踏み切れないという事情があるのではと思います。ですから、住宅政策の枠外になってる民間賃貸住宅を有効に生かすのも、若者定住性の選択肢ではないかと考えます。

この町には70戸ほどあって、結構家賃は1万円から5万円ぐらいで、それほど高くないという認識だと思いますし、公営住宅も同じような家賃なので、向こうを半分補助すると不公平感という考えもわからないではないんですが、一つは、そういう民間住宅に補助を出せば、おおむね200万円以下ぐらいの、いわゆる低所得層でも何とか住宅に入れることができると、軽減できると思います。だから、一戸建ても含め、町内にできるだけ多くの人に住んでもらおうと思えば、賃貸住宅に居住している新婚及び子育て世代の家賃補助をやっぱり実施すべきだと私は考えますので、その点についての御回答をいま一度、よろしくお願いいたします。

やっぱりそういうふうな補助制度ができれば、住宅もふえてくるだろうし、紀美野町へ住んでみようかということの人もふえるのではないかと思います。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（加納国孝君） 保健福祉課長、山本君。

○保健福祉課長（山本倉造君） 田代議員の2回目の御質問にお答えします。

前立腺がんの検診についてでございますが、この検診は野上町、美里町とも合併前にやったことがあります。モデルとしてやったことがあります。合併後、20年まで基本健診の項目の中に加えて行っていました。それが、特定健診になった、切りかわった際に、健診項目の見直しの中で検討を行った結果、先ほど申しましたような理由によりましてやめて、海南医師会とも相談してやめたという経緯があります。

今後、これについて取り入れるかどうかということにつきましては、先ほども申しましたとおりのこととなるんですが、国・県の指導によって行っていきたいと考えています。

続きまして、子どものインフルエンザについてでございます。

子どものインフルエンザの助成を行っているのは、県下で5町あると聞いています。インフルエンザのワクチンにつきましては、接種してもインフルエンザそのものが原因が多くて、100%防止というか、予防できるものではないということもありまして、何割かの方は接種してもかかっているということがあります。子どもさんのほうが罹患率が高いというのは、免疫を持ってない方が多いということもありまして、子どものほうが罹患率が高いということで、だんだんと免疫を獲得していったら、大人になったら少なくなっていくと。そして、高齢者になって体力とかが弱ってきたときに、またふえていくということになっているのだと思います。

インフルエンザワクチンの接種につきましては、結果としては同じ答えになるんですが、今後とも引き続いて検討させていただくということに御理解いただきたいと思えます。

以上です。

○議長（加納国孝君） 企画管財課長、増谷君。

○企画管財課長（増谷守哉君） 田代議員の再質問にお答えさせていただきます。

民間の賃貸住宅につきましても、紀美野町の若者定住という目的につきまして大変寄与していただいているものと考えてございます。ちょっと調べさせていただきましたら、県内では3カ所の市町村がこういう事業を行っているようです。内容的には、いろいろ各公共団体ごとの条件の中で行っているようです。印南町、それからかつらぎ町、それから田辺市の三つの公共団体で実施されているようです。

まず、町でこういう事業ができないかという御質問でございます。いろいろほかの市町村でもやってるということでありますので、そういうところまた勉強させていただいて、町でもできるのかというところをまた研究させていただきたいということで、答弁とさせていただきますと思います。

○議長（加納国孝君） 3番、田代哲郎君。

○3番（田代哲郎君） がん検診の「前立腺がん」の追加についてですが、県下でがん検診での前立腺がんのスクリーニングを実施しているのは、13市町村あります。言います。かつらぎ町、有田川町、御坊市、美浜町、日高町、由良町、みなべ町、白浜町、上富田町、すさみ町、串本町、古座川町、北山村、その13市町村で実施してます。

この中で、人口4,474人のすさみ町まで行ってきて、いろいろその話を聞いてきました。平成22年度がん検診の受診率は、胃がんが29.7%、大腸がんが38.8%、肺がんが64.3%、子宮がん25.3%、乳がん27.4%と、紀美野町よりはやや高いレベルです。受診率が。平成23年度から前立腺がんのスクリーニングとしてPSA検査に補助を出して、これは50歳以上の男性を対象に1,000円の自己負担でということで、その分を残り2,000円ちょっとを補助するということになったそうです。

平成23年に136人がPSA検査を受けて、6人に前立腺がんが見つかったということで、受診者の4.4%ですか。それから、今年度は補助額をふやして、半分の500円の自己負担で受けられるようにしたということで、現在まで203人が受診して、14人に前立腺がんが見つかって、これで6.89%程度の発見率です。

加えて言いますと、やっぱり早期発見、早期治療というのは、健康を守るための前提であるし、すさみ町では医療費の抑制にも結びつくので、ぜひお勧めしますという話でした。

先ほども申しましたように、身近に前立腺がんが亡くなった人とか、それから今までも闘病中の患者さんというのは、そういう人を知る人は多いと思います。非常に身近ながんですので、ぜひとも過去にやったことがあるということなので、そのときは基本健診に入れてやって、特定健診に切りかわったときに廃止したということですが、そういう経過があれば、ぜひともやっぱりやってほしいなと思いますが、その点についての答弁をお願いします。

インフルエンザワクチン接種助成については、5町実施してる自治体があるけども、100%予防はできないということで、それはそうだと思います。100%やれば、

どこの自治体でもやってると思うんですが。こういうさきのPSAもそうですけど、インフルエンザワクチンについても、保健衛生の専門的な判断を要するので、慎重に国の方針とか県の方針に、指針に従ってという答弁になる、そういう考えがわからないでもないと思います。非常に、そういう専門的な判断を要する分野なんで。

ただ、副作用の話があったんですが、これも釈迦に説法なんですけど、ワクチンには生ワクチンと不活化ワクチンというのがあります。生ワクチンは、生きた細菌やウイルスの特性を広げただけのもので、不活化ワクチンというのは細菌やウイルスを殺してしまっただけで免疫をつくるのに必要な成分を取り出して毒性をなくしてつくるので、非常に安全性が高いというのが定評があります。まれに副反応が出てくるんですが、インフルエンザワクチンというのは不活化ワクチンなので、健康な人はもちろん、慢性疾患を有する人も含めて、生後6カ月以上のすべての小児及び成人への接種が認められているというワクチンです。

ウイルスを病原体とする疾患のうち、天然痘という病気は、ワクチンの力によって根絶されています。これは、WHOの宣言で、世界中に天然痘はもうないことになってます。それから、ポリオワクチンも先ほどのあれで、生ワクチンを不活化ワクチンに切りかえて生ワクチンとして問題があるんですが、そのワクチンの効果というのは、日本を含む西太平洋地域における根絶宣言が2000年の10月に出されていて、日本にいわゆる自然な感染によるポリオはもうありません。そこまで根絶は進んでいます。

この二つの病気に有効な治療法はないんです。病気にかかってしまったら。しかし、対策が成功した最大の要因は、効果の高いワクチンが開発されたことによると言われています。インフルエンザワクチンで根絶できなくても、流行はかなり抑えられるというのが、実施している自治体の実感、私が行った自治体の実感だそうです。

和歌山県内では、すさみ町が中学生までの子どもにワクチン接種の助成をしているので、僕も一緒に行ってきました。1回接種の場合は3,550円、2回接種の場合は5,500円の補助です。昨シーズンの流行で田辺保健所管内の自治体、これは田辺市、みなべ町、白浜町、上富田町、すさみ町と、この5町あるんですけども、この1市4町あるんですけど、すさみ町だけが児童・生徒の罹患や欠席者数がゼロになっています。もちろん、休校や学級閉鎖ありません。子どもがかからなければ親に伝播することもないので、親がかかることも非常に少ないということで、これも医療費の抑制効果はあるという話でした。ぜひとも実施されたほうがいいですよって、激励されて帰ってきたん

ですけども、それなりに実施すればかなり効果は期待できると思いますので、引き続き検討されてるという話ですけど、できるだけ前向きに検討してほしいと思いますので、その点よろしくお願いします。

若者定住支援の充実の問題で、県内に3カ所でそんなことをやってる自治体があるということで、ちょっと九度山町の名前が出てこなかったんですけど、私九度山町に行って、その研修に個人的に行ってきました。九度山町民間賃貸住宅新築及び子育て世帯家賃補助制度というのがありまして、九度山町に住所を有する新婚世帯、それから結婚3年以内で夫婦でも40歳未満の世帯、それから小学生の児童がいる世帯、これは6年間、72カ月家賃の2分の1を補助する制度です。民間賃貸住宅入居者30戸前後で、ちょっと少ないかなと思うんですけど、30戸前後で、うち12戸が対象になってるそうです。町外や県外からの移住者が町内に定住することを目指して、2010年、平成22年の9月補正から実施してるそうです。

九度山町というのは、ほかにも若者定住促進の支援策を熱心にやっておりまして、これとは別に新婚・子育て世帯向けの優良住宅を26戸、町の予算で建てたそうです。これは、九度山町新婚及び子育て世帯家賃補助制度というのを実施して、地域優良賃貸住宅と言うんだそうですけど、そこに入居する新婚及び子育て世帯の家賃補助で、対象は同じで家賃の2分の1を6年間補助すると。大体平均で5万4,000円ぐらいの家賃で、その2分の1を補助しているということで、これには60件ほど応募があったそうです。

それから、我が町でもある、いわゆる定住支援促進補助金制度なんですけど、紀美野町のと違うのは、町内に5年以上居住する目的で、金額ではなく70平米以上の新築住宅を取得する、これ年齢制限も問わないそうです。100万円の補助を出すと。法外な、ちょっとびっくりしたんですけど、応募は町内外からは問わないし、年齢制限ないということで、昨年度は6件の申請があったということで、ただこういう補助をしてもやっぱり後のローンとかの問題があるんで、そんなに簡単に申し込みがふえるとは思わないんですけど、この財源は過疎債で賄ってるという話でした。

そういうことで、なんですけど、紀美野町は平成18年度からの出生数は35人から51人の間で、でこぼこしながら推移してます。そして、1,000人に対する出生率も3.1から4.7%で、これもでこぼこで、子どもの医療費を中学校まで無料にした09年がピークで、いきなりあの年ぴっと上がって、それからちょっと下がって、また一

且下がったのが上がり始めています。少しでも子どもがふえるように、町内の賃貸住宅に住んでいる新婚及び子育て世代の家賃を補助をするということで、他の市町村などの例を見て検討されるということですが、これも前向きに検討してほしいと思いますので、再答弁をお願いします。

以上です。

○議長（加納国孝君） 町長、寺本君。

○町長（寺本光嘉君） 田代議員の再々質問にお答えをいたします。

まず第1点目の前立腺がん、これについてですが、やはり県内で13市町村で実施していると。また、特にすさみ町におきましては、非常に成果が上がっているというお話もございました。しかしながら、これにつきましては、したらい、またしなくてもいいという、こうした両論がございますので、やはり町といたしましてはこの県の、また国のガイドライン、また指導に沿っていききたい、そのように考えます。

また、2点目のインフルエンザの件につきましては、なるほど子どもたちのインフルエンザ接種、これについては新種の場合は補助対象になると。しかしながら、もうそれが新種でなくなったら補助対象から外されたということがございます。その中でございますが、やはりこの紀美野町におきましては、「子どもは宝」というふうなスローガンがございますとおり、やはり子どもを大切にいくということもありますので、議員がおっしゃられましたように、何とか前向きでひとつ検討していきたいと思います。

ただ、これにつきましては、実際実施云々となりますと、海南医師会との絡みもございまして、海南市、そして紀美野町、そうしたこともありますので、非常に複雑なことが出てくるということもありますので、十分前向きで検討していきたい、このように考えます。

それから、3点目の家賃保証なんですけど、これにつきましては、当町においては持ち家対策ということで定住対策を進めておるところでございます。私もよく九度山町長にも話は聞くわけでございますが、民間賃貸住宅、また公営住宅等々へ住まわれる方々が、イコールその紀美野町へ永住されるかというところに私はちょっと疑問があるように思います。特に、若い方については住んでいただきたいんですが、やはり今の若い方の傾向といたしまして、私もアパートへ住んでる関係上、よくわかります。アパートに住んでおっても、5万円の家賃が要ります。その5万円を持って、持ち家を買えば、月5万円かからずに25年後には自分のものになるというふうな今やそうした住宅の販売、こ

うした販売方式が採用されてます。したがって、当町においてはその家賃補助云々、これについては非常に公営住宅と民間住宅のそうした家賃差というんですか、これについては大変難しい面があるという中で、持ち家対策というのを主眼に進めていきたい、このように思いますので、ひとつ御理解を賜りますようによろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（加納国孝君） これで、田代哲郎君の一般質問を終わります。

続いて、2番、町田富枝子君。

（2番 町田富枝子君 登壇）

○2番（町田富枝子君） 私から、3点質問をさせていただきます。

まず、第1点目ですが、ブックスタート事業の実施についてでございます。

ブックスタートは、乳幼児健診に参加した全ての赤ちゃんと保護者に、絵本の入ったブックスタート・パックを説明の言葉とともにプレゼントする運動です。この運動は、1992年、英国バーミンガムで300の家庭を対象に試験的に始められ、現在では92%の自治体で採用されていると言われています。

具体的には、健診に参加した赤ちゃんや保護者に、赤ちゃん向けの絵本や赤ちゃんの本を楽しむ際のアドバイス集や子育てに役立つ地域の資料などが入ったブックスタート・パックを無料でプレゼントし、地域の保健師さんがそのパックの中身や赤ちゃんの本の時間を持つことの楽しさや大切さについて保護者に伝えることや、赤ちゃんが健やかに育つための環境をつくることを目的としております。英国のブックスタートが、識字率の低下という社会問題をきっかけとして生まれ広がってきた背景があり、小学校入学時に本が何であるかを知らない子どもたちがいたという状況から、できるだけ早い時期に全ての子どもに言葉と活字の文化である本と出会う機会をつくり、生涯にわたって読書を楽しむきっかけをつくりたいという願いが込められています。

日本では、識字率の問題は深刻でないものの、字を読むことはできるのに読書を楽しむ子どもも大人も少なくなっている現状があります。また、ブックスタートが文字を読んだり書いたりするといった早期教育的な側面を持つものではなく、むしろ赤ちゃんや本を開く時間が保護者にとって子育ての中での楽しいリラックスした時間になり得るということです。

我が紀美野町でも、このブックスタート事業を取り入れて、できるだけ早い時期に全ての子どもに本と出会う機会をつくり、生涯にわたって読書を楽しむきっかけをつくる

ことが大事であると考えますが、町の見解をお伺いします。

それから、2点目でございますが、ふれあいバスの停留所の増設についてお伺いをいたします。

紀美野町下佐々の新生町の町営住宅に住む主婦の方から相談を受けました。「この住宅は、現在26世帯が入居しております。その中で、車を持っているのは8軒で、ほとんどの方たちの交通手段はふれあいバスです。しかし、この住宅でも高齢化が進み、最寄りのバス停まで行くのにも大変な方たちが大勢いらっしゃいます。ある方は、バス停まで歩いていけないので、病院や買い物にタクシーを利用すると言っています。年金生活の中でのタクシー代は、大変な負担です。ぜひ、住宅の近くにバス停をつくってほしい」という町民の切実な願いを聞き入れていただきたいと思います。また、買い物や通院を助けるための対策として必要であると思いますが、町の考えをお伺いします。

それから、3点目ですが、被災者支援システムの導入についてでございます。

昨年の東日本大震災をはじめ、台風12号による水害等、想定外の災害が私たちの生活を脅かしております。また、先日、国は南海トラフ巨大地震の被害想定を発表し、私たち国民はさらなる危機感を募らせております。災害発生時、何よりも人命救助が最優先でございます。そして、その次にしなければならないことは、被災者への支援でございます。

その被災者支援をスムーズにするための被災者支援システムの導入が必要であると、私は昨年の6月議会で一般質問をいたしました。その後、総務課では、早速同システムの研究をしてくださっているとのことでした。あれから1年以上がたちましたが、その後どうなっていますか。進捗状況をお伺いします。

また、平時からの導入が大事であると思いますが、再度町の考えをお伺いします。

以上です。

(2番 町田富枝子君 降壇)

○議長(加納国孝君) 保健福祉課長、山本君。

(保健福祉課長 山本倉造君 登壇)

○保健福祉課長(山本倉造君) 私からは、町田議員の一つ目の御質問にお答えします。

ブックスタート事業の実施についてでございます。

議員御指摘のとおり、保護者と赤ちゃんが絵本とともに過ごす楽しい時間が持てるこ

とは、赤ちゃんが健やかに育っていくために大切な環境であり、また長く本と親しんでいただくきっかけにもなっているものと考えます。

当町では、「ブックスタート」という名称は使用していませんが、新生児に対して絵本を贈る事業は、母子保健推進員の皆様による新生児訪問の際に行っていただいています。この事業は、野上町、美里町とも合併以前より妊婦、あるいは新生児に対して行ってきたものでございます。この事業は、新生児家庭訪問をする際の一つのきっかけとなり、その後の相談や情報の提供、交換等につながっていくものと考えています。

絵本を贈ることにより、早くから保護者が赤ちゃんに絵本を読み聞かせる機会をつくれます。赤ちゃんと保護者にともに過ごす心触れ合う時間を持ってもらうことは、赤ちゃんにとっても保護者にとっても他にかえることができない貴重な時間になると思っています。赤ちゃんのころから絵本に親しみ、本が身近にある生活はその人の一生を豊かにしてくれていくものと考えていますので、この事業につきましては、町民の皆様にも広く知っていただくために広報にも努めながら、今後も同様に実施していきたいと考えています。

以上です。

(保健福祉課長 山本倉造君 降壇)

○議長(加納国孝君) 総務課長 井上君。

(総務課長 井上 章君 登壇)

○総務課長(井上 章君) 町田議員の2点目、ふれあいバスの停留所の増設についての質問にお答えします。

町内各地で高齢化が進む中、身近な公共交通機関としてコミュニティバスの利用が図られています。コミュニティバスの停留所につきましては、利用者のニーズに応えるべく、可能なところにつきましては対応してまいりました。最近では、本年4月より路線延長し、運行を開始した西福井地区内へのバス停の設置、安井地内にある老人ホーム美里園前の設置、また動木集会所前の設置があります。

バス停の増設には、現在運行している路線上への増設と路線延長に伴うバス停の増設があります。いずれの場合におきましても、町、県、国、警察、道路管理者、バス事業者等で構成する「地域公共交通会議」に案件として上程し、協議を行った上で協議が整わなければなりません。

また、路線延長におきましては、事前に警察とともに現地確認が必要となります。そ

の中で、道路幅員、防護柵、方向転換場所等を考慮した上で、運行上問題がないか確認されます。

さて、下佐々地内の新生町の町営住宅付近のバス停の増設は、現地の状況や他のバス停等も勘案した上で検討してまいりたいと思いますので、御理解をいただきますようお願い申し上げます。

続いて、3点目、被災者支援システムの導入についてお答えします。

議員御指摘のとおり、ふだんからの防災対策が求められています。災害時には、被災者の氏名等基本情報をはじめ、被災状況の管理も必要です。罹災証明書の発行や義援金の交付も対応しなければなりません。避難所の入退所情報の管理や緊急物資の管理、家屋の被災状況管理も必要です。このため、災害時に対応するシステムを平時から導入し、有事に備えることは危機管理の上で非常に重要と考えています。

さて、被災者支援システムの導入の検討状況について報告します。現在、総務課内のパソコンに本システムを組み入れ、住民基本台帳の情報の取り込み等試験的利用を行い、効果の検証やシステムの操作等さまざまな方面から検討しています。

今後の課題として、新規サーバの購入や運営方法があります。導入に向けて取り組めますので、御理解いただきますようお願いいたします。

(総務課長 井上 章君 降壇)

○議長（加納国孝君） 質問、答弁については、もう少しゆっくりと大きな声でわかりやすくお願いします。

2番、町田富枝子君。

○2番（町田富枝子君） ブックスタート事業の実施については、名前は違うのですが、実施をしてくださっているということで、ありがとうございます。

2点目のこのふれあいバスの停留所の増設についてですが、これは今後検討していただくということなのですが、高齢者や弱者の目線に立って物事を考えていただいて、早期に検討をしていただきたい、そのように思います。

3点目の被災者支援システムの導入についてですが、これも研究をしてくださっているとのことです。これは、西宮市のことなのですが、これは西宮市で被災者支援システム立ち上げておりますが、ただこの被災者支援システムとしての活用例だけではなくて、ここでは平成16年には被災者支援システムとしての活用例で、台風23号での活用もされています。また、平成21年度では、独自カスタマイズを加えた別業務

での活用例ということで、この被災をしたときの活用だけではなくて、この西宮市では、平成２１年度は定額給付金の給付システムにも転用、平成２２年度は新型インフルエンザワクチンの接種申請システムにも転用、そして平成２３年度には被災者受け入れ台帳システムに転用と、このようなほかのことでも使えるんだなということで、ぜひとも前向きに検討していただいて、実施の方向に持って行っていただきたいと思います。

以上です。

○議長（加納国孝君） 町田さん、答弁要りますか。

○２番（町田富枝子君） お願いします。

○議長（加納国孝君） 総務課長 井上君。

○総務課長（井上 章君） 町田議員の２回目の答弁でございます。

まず、コミュニティバスのバス停につきましては、検討をしなければなりません。と申しますのは、先ほど申し上げましたように、路線の変更ということになってきますと、全体的な路線のこと、あるいはバス停の位置、あるいは時間的なこと等もございまして、それをもって検討してまいりたいと。

また、交通弱者対策ということで、いろんな福祉タクシー、あるいは福祉有償運送、他の施策もございますので、そういう対象の方々、何とかそういうところでもお救いできたらと、そういうふうなことも考えておるところでございます。

それから、３点目の被災者支援システムの導入でございます。これにつきましても、議員御指摘のとおり、いろんな活用する方法もあるということも、今教えていただいたところでございます。そういうことで、いろんな活用も視野に入れまして、今後導入に向けて、検討をしてまいりたいと思いますので、御理解のほどよろしく願いをいたします。

以上です。

○議長（加納国孝君） これで、町田富枝子君の一般質問を終わります。

しばらく休憩します。

休 憩

（午前１０時０７分）

再 開

○議長（加納国孝君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午前10時20分)

○議長（加納国孝君） 9番、仲尾元雄君。

(9番 仲尾元雄君 登壇)

○9番（仲尾元雄君） それでは、質問させていただきます。

道の駅に関する予算が計上されていますが、どのような構想で進められているのかお伺いしたいと思います。

計画されている場所で、駐車場や施設の敷地面積は十分とれるのか。また、どのような施設を考えておられるのかお伺いします。

それと、以前議題となった防災基地も一緒に計画に入れてはとありますが、そういう計画はございますか。

それと、あくまでも近い将来の不安が懸念されることですが、買い物難民対策、特に食料品、日用品の販売やガソリン等燃料の販売等もここでできるのではないかと、そういうことを考慮していただいているのかお伺いします。

この場所は、位置的には紀美野町の真ん中に近いところでございまして、将来町の観光・産業発展のための中心的な基地としての役割と地震等の災害時の救済拠点として担えるだけの規模が必要と考えます。まず、大規模な土地の造成をすることはいかがですか。

それと、現在の紀美野町の産品を販売するだけの店舗を有する建物やトイレ休憩のための小さな駐車場を建設しても、維持管理の経費がかかるだけで、紀美野町にとっての産業の振興とか観光対策という効果が期待できないと考えます。紀美野町では、何をするにしても広い用地がないので発展が今までもできなかったし、これから見込めません。まず、用地を確保してからさまざまな事業を考えてみてはどうでしょうか。そういうことで、道の駅構想についてのどのような形で進めていくかについてお伺いします。よろしくお願いします。

(9番 仲尾元雄君 降壇)

○議長（加納国孝君） 企画管財課長、増谷君。

(企画管財課長 増谷守哉君 登壇)

○企画管財課長（増谷守哉君） それでは、仲尾議員の道の駅に関する予算が計上されているということで、どのような構想で進められているのかということで、六つの御質問をいただいております。これについて答弁をさせていただきます。

まず、現在の道の駅の事業の進捗状況でございますけども、本年度当初予算で予算化

をさせていただいておりました道の駅用地造成工事測量設計業務の委託事業につきましては、もう既に入札による業務の発注を済ませているところでございます。そして、業者において道の駅用地の地形の測量をもう既に進めている段階に入っております。今後、造成の規模・構造等について、昨年度実施しています道の駅基本計画の造成計画とともに、さらにこれから詳細的な設計を進めていくということで予定してございます。

それでは、まず、1番目の敷地面積は十分とれているのかという御質問でございます。

敷地面積の規模につきましては、現在道の駅施設の配置に必要な面積として、約7,000平米を予定してございます。この7,000平米と申しますと、下神野小学校のグラウンドが約9,000平米でございます。率で言いますと、約8割を少し切るというふうな広さとなります。十分とれているのかということでございますが、配置を考えた中で敷地面積の造成ということで考えてございますので、十分とれているということでございます。

次に、2問目のどのような施設を考えているのかという御質問でございます。

まず、道の駅を整備するに当たっては、一つ目は、紀美野町の歴史・文化、産業、景観・環境面などのいろいろなよいところを伝える場所をつくっていく。2番、道路を利用者だけでなく、町民にも愛される、両者が触れ合える場所をつくっていく。3、何度も来てみたくなるような魅力的な場をつくるというふうなことを、道の駅整備に当たる三つのコンセプトとして位置づけまして、休憩施設、地域連帯施設、情報発信施設の三つの機能施設の整備を計画してございます。

休憩施設といたしましては、利用しやすい駐車場と、そして明るくて清潔なトイレの整備を、また地域連帯施設としましては、ミカン、柿、山椒など、紀美野町の農産物や地元の山野草を使った加工品などよいものがたくさんございますが、これらのよさを伝えるための農産物直売コーナー及び軽食堂の施設の整備を計画するということで考えてございます。それと同時に、道の駅の魅力づけには必要不可欠なイベントコーナーの整備も計画してございます。また、情報発信施設としましては、町内の観光やイベント情報、交通情報などを提供し、災害が発生した際には災害情報を提供する施設として情報発信コーナーの整備などを計画してございます。

次に、3問目の防災基地も計画に出ているのかという御質問でございます。

今後、防災時に活用できる施設についても、検討してまいりたいと考えてございますので、御理解のほどよろしくお願ひしたいと思ひます。

次、4問目、買い物難民対策、特に食料品・ガソリン等の燃料の販売も考慮しているのかという御質問でございます。

現時点では、道の駅での販売員については、地域全体施設としての農産物直売コーナーの農産物や加工品の販売を考えてございます。買い物難民対策としての一般的な食料品のスーパー的な機能を持ったもの、それからガソリンスタッドの機能を持ったものの整備をするということは、現在のところは考えてございません。

次に、5問目の、将来、町の観光・産業発展のための中心的な基地として担えるだけの大規模な土地造成をしてはどうですかという御質問でございますが、仲尾議員の言われる大規模な土地造成がどのぐらいの規模を想定されておられるのか少しわかりませんが、この整備計画では町の観光・産業発展のための拠点として、道の駅を整備することとしてございます。先ほども説明させていただきましたが、敷地面積は約7,000平米を整備することとしています。また、現地の地形的、または立地的条件によりまして、開発できる造成区域が限られてくるということもございますので、どうか御理解をいただきたいと思います。

次に、6問目の現在の紀美野町の産品を販売するだけの店舗を有する建物やトイレ休憩のための小さな駐車場を建設しても、維持管理の経費がかかるだけではないかという御質問でございます。

しかし、道の駅を整備することで、次のような効果が期待できるものと考えてございます。まず、産業振興効果として、町内観光資源への玄関口としての道の駅が機能することにより交流人口が増大し、町内の観光施設や地元商店、農業等の相乗的活性化が図れると同時に、雇用の新たな創出や地元農産物・加工品等の販売が増加する効果が期待できることとなります。

また、シティセールス効果として、各種道路マップや「道の駅」ホームページへの掲載がされることにより、これまでよりも容易に経費的にも少なく、町の知名度の向上を図れるという効果が期待できます。

さらに、道の駅等でのイベント開催により、高齢者など地域の住民の方々に新たな生きがい創出され、地域の活性化がより図れるという効果も期待しているところでございます。

以上、簡単でございますが、答弁とさせていただきます。

(企画管財課長 増谷守哉君 降壇)

○議長（加納国孝君） 9番、仲尾元雄君。

○9番（仲尾元雄君） 敷地面積が7,000平米ということですね。下神野小学校の9,000平米よりもまだ少ないということでございます。

観光バスなんかとか、車で来ていただく観光ということから考えましたときに、そのぐらいの規模ですと、車も余り何台も置けないと。海南、和歌山市なんかでも、パチンコ屋さんですら、400～500台の車を置くスペースをとるわけです。したがって、これからの道の駅というものは、ちゃちな今までよその地域でやってるようなその地区の産品を売ったり、ちょっとトイレの狭い敷地だけでは、やはりもうお客さんが来ていただけないと。道の駅を見に行くのが観光であるというぐらいの魅力のあるものをつくっていくということが大事で、あそこのお寺を見に行った途中、ついでに道の駅へ寄ってちょっと土産を買うというようなことはできないと思う。

それと、今紀美野町でも、産品加工していただく方も高齢化を迎えておりますし、そういうものをただ販売すると、年がら年じゅうきちっとそういう商材、商品が調達できるとは限らないわけです。ミカン、柿というものはございます。それだけでは余り客は来ていただけない。やはり大きな敷地を確保して、そういう加工、それらの業者を呼んでくるとか、いろいろなことをこれから研究していただいて、紀美野町が寂れないようにする、拠点にすると、そういうどうせするなら日本一の道の駅をつくるぐらいな気迫でやっていただかないとだめだと思います。

例えば、やる気になればできると思うんです。例えば、この夏祭りでも、紀美野町の人口1万、ところが祭りに行ってみますと、若い子どもたちがいっぱい来ておると、1万6,000人も動員ができておったと。皆さんの役場の方々が、駐車場係をしていただいたり、いろいろなことを一生懸命やったおかげで、紀ノ川市の花火大会や和歌山市の花火大会に負けられないような立派な夏祭りができた。そういう意気込みでやれば、何でもできるわけです。したがって、そういう今ある、もうちょっと下火になりかけた産品を売るというだけじゃなしに、大きなことをやっていただきたい。

それで、スーパー、ガソリンスタンドですね、そういうものも考えていないということですけど、たちまちもうガソリンスタンドはどんどん減って、上神野地区にはガソリンスタンド一つもなくなってしまったわけです。2軒もあったガソリンスタンドが閉まってしまった。それ将来、絶対必要になってくる。そのときに、今考えてる大角地区と思うんですけど、その辺は紀美野町のど真ん中であると。そこでガソリンを販売してい

ただ。役場がしなくても誰かに貸してやってもらうとか、そういう将来を見据えた、そういう造成をしていただきたい。

そして、前にも出ましたが、防災基地でガソリンを備蓄すると。あるいは、もし地震が来て方々の道が崩壊したときに、真国の方面、あるいは小川の方面、また志賀野方面に、ど真ん中ですから車でも運べる、そういったような町のど真ん中にそういう基地があるということも視野に入れて、今しなくても将来できるような造成はできないものかと。今考えてる土地では、それぐらいの規模の7,000平米じゃなしに、その倍も3倍もするようなもんができないのか、その辺をお伺いしておきます。

○議長（加納国孝君） 町長、寺本君。

○町長（寺本光嘉君） 仲尾議員の再質問にお答えをいたします。

7,000平米で駐車場が小さい、今おっしゃったわけですが、実はこの道の駅をつくるについては、まずその道路の通行量、これが基本となります。それでいきますと、大体この紀美野町であれば、大体20台程度の駐車場で十分だというふうな基準が出されてます。

しかしながら、そうではなしに、この紀美野町の、議員も申されましたように、一つの拠点としたいということから、まだ決定じゃないですが、約7,000平米ぐらいの駐車場を設け、そして先ほど議員も申されましたが、そうした防災の場合の拠点も兼ねたような、そうした道の駅にしていきたいというふうに考えております。これにつきましては、以前、国交省の近畿地建、茅野部長がちょっとおっしゃっていただきました防災の拠点、これが東北震災の際に、道の駅が自衛隊やら、また警察やらのそうした拠点になってきたということをつまえた上で、国交省のほうでこれに対する補助制度等々、今検討してるということをおっしゃっていただきましたので、それもこの中に入れて今後検討していきたい、そのように考えています。

議員申されることはもう重々わかっております。やはり、この紀美野町におきまして、この道の駅というのは大変重要な、そうした位置づけを今後していきたい。そしてまた、他町、また他県からです。これ紀美野町に来られたときに、この道の駅も一つの観光の拠点として何とかそうした創作とか加工とか、そうしたもんを何とか取り入れられないかなということで現在検討をいたしておるところでございます。

ただ、議員がおっしゃられたそのガソリンスタンドやら、またスーパー的なもん、これについてはまだちょっと検討はしてないですが、ただそうしたことになりますと、非

常にまた後の管理運営というのは一つの大きな問題になってこようかと思います。これからいろいろそうした面も入れた上で、検討をしていきたい。

ただ、今よく皆さんがおっしゃられるのは、紀美野町へ遊びに来た、1カ所を見て、次どっかあるのかいと言われたときに、1日この紀美野町で遊べるだけのそうした施設がないというふうによく言われます。そんな中から、この道の駅の一角にそうしたもんも何とか考えられんかなということで、現在検討委員会のほうに話をしてますんで、いよいよこれからでございます。議員の申されましたことを十分考慮した上で検討していきたい、そのように考えておりますので、ひとつよろしく御理解のほどお願い申し上げます。

以上です。

○議長（加納国孝君） 9番、仲尾元雄君。

○9番（仲尾元雄君） 今、町長が、私がお願いしておきたいようなことを答弁の中で、これから考えてあげるということでございます。ありがたいことでございまして、大変期待しております。

と申しますのは、中谷さんが桜の会ということで、桜、もみじ、大分山の中へ植えていただけてます。それと、個人で大角地区の記田さんも、いろんな花、またそれも春だけじゃなしに他の季節でも花を咲かせて皆を呼びたいということで、去年あたりからぼちぼちお客さんが来ております。そういったところのことも考え、また先ほどもお願いしたような、これから迎える高齢化社会でガソリンスタンドの問題であるとか、また買い物難民の問題だとか、さらにそして産業をつくると、創造していくようなこともまで考えて、慎重に、ダイナミックにこれから道の駅の計画をやっていただきたい。このように期待しておりますので、どうかよろしくお願いします。

○議長（加納国孝君） 町長、寺本君。

○町長（寺本光嘉君） 仲尾議員の再々質問にお答えをいたします。

仲尾議員は、買い物難民等々も含めた上でという意味でおっしゃられてると思うんですが、ガソリンスタンド、またはスーパー的なもん、非常にそこらを考えていきますと難しい面が出る。といいますのは、この道の駅の経営、これは町がするんじゃないです。町は、この道の駅を建設して、そしてどっかの団体に持っていただくとか、いろいろこれからお願いをしていかんなん。そんな中で、例えばの例ですけど、そのガソリンスタンドまで手を伸ばして、果たしてこの町がつくるんはつくっても経営がどうかとい

うと、非常に難しい面があると思います。

と申しますのは、以前、下神野のほうでガソリンスタンドが閉鎖されました。そのときに、農協のほうへこれを何とか経営してやってもらえんかということをお願いに行きました。しかし、やはりその際に、農協であってもやっぱり経営面で非常に難しい面があるという中で、それが着手してもらえなかったというふうなこともございます。非常にそうした商業的な面については、非常に難しい面もありますので、その検討の一つには入っていきますけど、そうした非常に難しい面があるということだけひとつ御理解をいただきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（加納国孝君） これで、仲尾元雄君の一般質問を終わります。

続いて、13番、美濃良和君。

（13番 美濃良和君 登壇）

○13番（美濃良和君） それでは、一般質問を行います。

まず初めに、さきの仲尾議員も申されましたけれども、買い物難民対策についてお伺いしたいと思います。

高齢化した紀美野町では、買い物をするもの大変でございます。住民がたくさんいれば商店も成り立ちますけれども、住民が減って消費者が減るということは、商店も廃業をせざるを得ないというような状況にもなってくることがあります。そうになってまいりますと、行動範囲の狭い高齢者は、買い物が不自由になります。

以前の私の質問に、「高齢者へのアンケート調査する」と答弁をされていきました。アンケートが実施されたようでありますけれども、今後どのような計画が立てられていくのか、お伺いしたいと思います。

次に、住民の交通の利便性向上について、お伺いしたいと思います。

さきの議員の質問の中でも交通の問題についてが出てたように、この問題は住民の中でも大変強い関心になっております。そういった大変大きな問題になってるわけですね。人口の減というのは、全てのことに影響してまいりまして、その一つが路線バスの運行回数が減ると、こういうようなことになっております。運行回数が減れば、買い物や病院への通院等にも不便な状態になってまいります。

そこで、町民の交通の利便性の向上を図る、そのことは大事な行政課題となってまいります。しかし、町はそういう中でふれあいバス等を運行させるとか、そういう施策を

とってされましたが、町のそのような施策のスピードを超えて高齢化と過疎化が進んでると、そのように思われます。実際に、集落に住む元気な方が亡くなれば、その地域の方々の病院の通院、あるいは買い物の移動、そういうことができなくなると、そういうようなことが起こってくるように聞きます。ふれあいバスに乗るにも、バスが走っているのは街道、一部は枝道にも入っておりますけれども、大体は大きな国道とか県道とか、そういうところになるわけでございますけれども、そこに出るにも不自由すると、このような状況になってると思います。

以前、電動スクーターというものを紀美野町でも進めて補助金も出したんですけれども、これ大変危険なんですよ。狭い道をゆっくりと電動スクーターが走っていると、たまに來た車に追突させられるとか、そんなことになってまいりまして大変問題あると思います。そういうようなことで、いろいろ難しい問題があるんですが、老人を孤立させるなど、そのように言われますけれども、そのように課題は難しいと思います。

そういう点でお伺いしていくんですけれども、私もちょっとその点、田代議員に聞きますと、日高町でボランティアタクシーというのが実際に走っていると、そういうことでございますので、日高の私の知り合いにお聞きいたしました。以前、私のこのボランティアタクシーで金をもらうと、現在走っている、陸運局の許可をとっている路線バスの路線のところは走れないと、お金を取って運行はできないと。そういうことで難しいということでございましたけれども、この日高のほうでやってるのは、料金じゃないんですね。その会がございまして、その会に利用者も入ってもらい、そして運転手も入ってもらいと、そこで事故が起こった場合の、要するに規約等をつくって誓約するんですね。そして、利用者にもらうのは料金じゃなくって、その会の運営費というふうにしてもらってるようであります。こうなるとまいりますと、その二種免許、あるいは過疎有償タクシーの免許ですか、そういうものも要らないそうでありますけれども、こういうふうなことで考えた場合、シルバー人材センターのほうで何とかこういう事業ができないのか。

今、国からの3年間の交付金もなくなりまして、仕事が少なくなってきたと思いますけれども、このシルバー人材センターでの仕事と大変多い利用者のことを考えれば、検討をしていただくということが必要ではないかというふうに考えます。何にしても、この大変大きな問題であって、町長も非常に頭を悩まされてると思いますが、何らかの形でできる方向を考えていかなければならないというふうに思います。そういう点で、

この見解をお伺いしたいと思います。

次に、かじか荘の存続問題、大変存続というのは語弊もあるかと思いますが、将来についてお伺いしたいと思います。

40数年続いたかじか荘であります。旧美里町時代の一部の幹部によって、まさに無責任な運営というのがされました。それによって、大変かじか荘は数字の上でも、その町長が誕生してしばらく上向いていたのが、そこから向こうは極端に収入が減っていくと、そういうふうなことになるまして、またその当時の支配人によって大変本当に無責任という、言いようのない、そういうふうな経営もされたりして、このかじか荘は今難しい状況になっている。そこへもってきて、今の景気の低迷、これが本当に大きくブレーキをかけてると、こういうふうな状況になっていると思います。

しかし、この長く運営されてきたかじか荘が、もし閉鎖されるということになれば、町のイメージの悪化や国吉周辺が大変寂れると、こういうふうなことになってまいります。そんなふうな今状況があるんですね。

また、最近、この紀美野町を見ていった場合、旧美里町時代は長谷毛原地域というのが大変村おこしで、地域おこしで頑張ったんですけれども、最近では真国地区、またそれに続いて志賀野や小川地区がまちおこしのグループを立ち上げたと、このように聞きます。町長は、以前からかじか荘を閉めると地域にとって地域が寂れると、そういう問題が生じるということで、このかじか荘問題を考えてるというふうに言っておられました。この場合、地域といえば国吉、もっと広く言えば紀美野町というふうなことになってまいりますけれども、この国吉地区にとってまず大きな影響が出るというふうに、そのように予想ができます。それで、地域の方々とともにかじか荘の存続、これはまさに地域おこしということにもつながっていくというふうに思います。

そういうことで、この地域の方々にも今の状況をお伝えする。そして、ともに将来を考えていくという、そういう点での会合等を持つべきではないかというふうに考えますが、また御見解をお伺いしたいと思います。

また、先ほど仲尾議員のほうで、このトイレ問題も出ましたけれども、ルート、高野山へ向けてのルートというふうを考えるならば、あちらかつらぎ町の梨ノ木峠を越えて入ってくるというふうなことがなってるんですけれども、この370号をどう走ってもらうんか、そういう点では一つにはやっぱりトイレがないと。実際のところ、役場、支所、そこから向こう小さながあるんですけれども、トイレがないというふう考える

ならば、町長が考えておられる道の駅もそうであれば、またそこから向こう、上のほうに向いてでもある程度立派な公共的なトイレも必要かというふうに思うんですけども、何にしても370号走ってもらうとともに、また地域が元気になっていく上でも、この点についてぜひ町としても考え、また地域とともに起こしていくということで必要ではないかというふうに思いますので、見解をお伺いしたいと思います。

次に、民俗資料館の設置について、お伺いしたいと思います。

大変、長らく町史の編さんがされて、旧野上町は早くでき上がったんですが、旧美里町は慎重にたくさんの資料を集められてやっておられました。そういう関係者の方々の御努力で美里町もできて、紀美野町全域の町史ができ上がったわけですが、しかし昔の人たちがどんな生活をしたのか、どんな道具を使ったのか、農業や材木、またシュロを使ったこの町の昔の人たちが残した財産、そういうものを本で残すのも本当に大事なことでありますが、その物として残す、そういうものが必要じゃないかというふうに思うんです。

紀美野町には、残念ながら子どもたちが減少する中で、学校があいていきけると。または、その他の施設、合併によってあいてきた施設もあると思いますが、そういう建物はたくさんあると思います。その点の活用も含めて、せっかくの物がもう邪魔になって捨てられる、壊されるということになってくると思いますし、そういう点で残す、あるうちに残していくということを考えておかなければならないかというふうに思います、見解をお伺いしたいと思います。

次に、裏金問題についての進展、進んでいる状況についてお伺いしたいと思います。

議会開会日の9月4日、一審での最後の意見陳述が行われたというふう聞きます。意見陳述が済んだ時点での状況はどうなってるのか、お伺いしたいと思います。

このことについては、私も百条委員会のメンバーであったことや、段木氏を告発することを全会一致で決めた議会の一員としても、また大事な町の金である裏金を町民に正しく返させるためにも、せめて傍聴をという思いで裁判所に通いました。

そこで、この傍聴をしておったんですけども、百条委員会では口を開かなかった段木氏、田下氏も証言をいたしました。そこで、さきにも言いましたけれども、東元助役、福島元収入役が8,300万円を別の通帳に入れていて、後から町に持ってきたと、そういうくいですね、段木氏はこの東、福島、そして小馬場氏を詐欺行為だと、このように言ったわけなんですね。

段木氏は、以前からこの段木さんの主張は、小馬場氏が業者からもらった賄賂で、だから小馬場氏個人のお金だったと。それを段木氏にもらったんだから、この裏金というのは公金じゃなくて段木さんの個人の金であると、このように言ってきたんですね。そういうことであつたんですけれども、段木新町長が誕生した後、この引き継ぎのとき、この8,300万円を持ってこなかったという、このことを東名義にしておつたと、これは詐欺だと、こう言ってるんですね。これ段木さんも裏金を町の金と思ってたことの裏返しではないかというふうに思います。

小馬場氏、東氏、福島氏の3人で山分けしようというふうな言い分では、前からの段木さんの言ってきた主張、「裏金は小馬場氏に対する業者からの賄賂で、小馬場氏の金」と、こういうふうに言ってきたんですけれども、であるならば、小馬場さんが自分の金だったら段木さんにあげようが、あるいはその東、福島さんにあげようが、これは勝手なんですよ。それを、新町長である段木氏に持ってこなかった。それも、新たな町長が誕生した引き継ぎのときに持ってこなかったということは、まさに裏金は公金だったということを段木さん自身も思っておつたと、こういうことになると思います。

また、田下氏も、これについては、この町の議員もたくさん傍聴に行かれましたけれども、ここでの証言で、百条委員会で出てきた書類、出金のための書類ですね、それを見せられて、「知らない」というふうに証言してました。これは、裏金は田下収入役一人が管理していたという証言であつたわけですが、その出金のための書類を知らないというのは、田下氏だけではなくって、出納室全体で管理していた。まさに、町の金ということにつながるんじゃないでしょうか。

こういうふうに、証言、裁判の傍聴しておって、このようにいろんなところで矛盾が出てきているわけですが、まさに私たちが主張してまいりました裏金は町の金、だから町のほうに正しく返還させると、してもらおうと、ことがなされなければならないと思います。今後の成り行きですね。また、この裁判の展開の、何というんですか、早い話がどっちが有利なのかと、そういうことも含めてお伺いしたいと思います。

次に、磁気ループについてお伺いしたいと思います。

ことしも敬老の日がやってきますが、それに先立って、八日、九日と厳しい財政の中ですけれども、有名な歌手を呼んでコンサートが催されました。せっかく多額の予算を使ってコンサートを催すのでございますけれども、高齢者に、その中には耳の不自由な方もおられます。磁気ループというのは、非常に効果があるんだということでもあります。

けれども、こういうふうに書いてますね。

補聴器は静かな部屋で、握手できるくらいの近さにいる相手の人と話すときには威力があります。広くて反射の多い部屋、騒々しい環境の中では役に立ちません。どんなに高価な補聴器であっても、天井や壁からの反射音の影響を受けまいとすれば、今のところ手段は三つありますと。第1に、音を電波の形に変えて送ること。第2は、光に変えること。第3が、磁気に変えることというふうに、そういう三つの方法があるわけですが、この磁気を利用した装置ですけれども、これは原理としても最も古いそうで、余り進歩もないそうでもありますけれども、これが費用の点で見ると、一番安いそうです。

要するに、私たちは実際補聴器を使っていませんから、その辺の世界というのはわからんのですけれども、理屈で考えるならば、音というのは、一つは空気を振動させてそれを鼓膜が受けて音として頭でわかると。そういうふうな方法は一つですけれども、最終的にはそういう鼓膜が受けるんですが、伝達の方法として、さきに言うように、マイクから磁気に変えて、それを補聴器、コイル付きの補聴器が振動させれば、中のスピーカーを振動させれば、これはそういう反響も入ってこないし、マイクで言うたことはそのまま入ってくるんで、非常に聞きやすい、そういうふうなことになるようであります。

私も、これ聞いてましたけども、どんなものか実際のところ知りませんでしたので、行ってみました。和歌山市の田中町交差点の近くに、「ふれ愛センター」というのがございます。「ふれ」は平仮名、「愛」は漢字で、「ふれ愛センター」ということでありますけども、これは市の建物で、それを社会福祉協議会が委託して運営しているようであります。障害者の関係の障害者いきいき事業というのをやられておりまして、パソコン教室や華道教室や、そういうものはずっとされておりました。

ここの建物なんですけど、平成15年から磁気ループを採用しているようであります。これは、電気のドラム、ようタイコって言いますよね、あれに、ちょっと大き目のタイコなんですけど、それに磁気ループのアンテナになるケーブルが巻かれています。そういう講座とか教室が開かれる場合に、そのアンテナになるケーブル、ぐるっと引きまして、いわゆるループですね、そういうのをつくるんですが、それで大体10人ぐらいは入るように思いました。そこで、それぞれ病気のことも心配してることもかもしれませんが、補聴器、それぞれが持っていますから、あれ大体OFFとMとTという三つのスイッチになってると思うんですけども、OFFは切ってるんですけど、Mはその空気の振動を

受けて聞く普通の会話、Tにすると磁気ループが聞けるそうなんです。これで講座をやる、こういうふうにしてきてるそうであります。

ちなみに、これ幾らなんですかってお聞きしたんですけども、高いなと思ったんですよ。聞いてみたら、18万9,000円と、そういう金額でありました。これぐらいのアンプとか機械は入ってしまって、あとそのドラムと、あとマイクというふうなことになるんですけど、ネットで調べてみましたら、大体20万円から20万余りぐらいであるんですよ。それ、移動式で。そういうふうを考えていった場合に、高齢者の方で耳が不自由なためにいろいろと楽しめない方が楽しんでいただけたり、講演等でせっかくのいい話も聞いてもらえると、そういうことになってまいります。それで、検討をしていくべきではないかというふうに思うんですけども、御見解をお伺いしたいと思います。

最後に、小川地区の地域おこしについてお伺いしたいと思います。

さきに申しましたが、各地で地域おこしの運動が起こってきております。これは大変すごいことで、追い込まれた状況の中で何とかしようという、そういう底力というんか、活力を非常に感じてるんでございますが、その一つとして、小川で小学校が廃校になるんじゃないかという、そういう危機感からそれをはね返す大きな力が起こってきてるんだと、それはすごいことだというふうに思います。

この小川では、「小川地区寄り合い会」というのが、町や県の支援も受けて立ち上がったようでありますけれども、何にしても一番、一つの目標というんですか、それが学校の存続、しかも今学校運営がしやすいように、この2学級しかなくなって先生の数が減ってきてるところの問題等も含めて何とかしようという機運があるように思うんです。そのためにも、若い子どもを持った家庭を導き入れたいと、そういうことで取り組んでおられるようでありますけれども、さきの議会で町営住宅についても考えていただくということでもありますけれども、今現在どうなっているのか。

それから、空き家なんですけれども、これも探しているようで、ちなみに担当の課でお聞きしましたら、この地域で貸してもいいよというおうちが4戸あるそうなんです。その4戸ある中でどのようになっていくのか。

それから、この問題で空き家が相当あるようなんですけども、直さなきゃならない。直すについても、町の町長の大変、他の地域にも進んでいる施策なんですけれども、350万円以上というくくりがあるんですよ。そうなってくると、なかなか難しいとい

うことで、もう少し小さくても活用できるように、また県の補助金もございますので、県は40万円でしたか、町の補助金とともに空き家の改修ができるように、まず屋根は直さなくてはどのようなことにならないかと思っておりますので、そういう点で、町としてもできる限りの助成もしていかなければならないんじゃないかというふうに思いますけれども、御見解をお伺いしたいと思います。

以上、よろしくお願いいたします。

(13番 美濃良和君 降壇)

○議長(加納国孝君) 産業課長、岩田君。

(産業課長 岩田貞二君 登壇)

○産業課長(岩田貞二君) 美濃議員の1番目の買い物難民対策について、お答えいたします。

平成23年度に65歳以上の高齢者の方々、3,729名を対象にアンケート調査を行い、その結果の取りまとめ、分析を商工会に委託し、報告をいただいています。報告書では、「自分で買い物に行く」、「家族と行く」と答えた方は約80%ありました。しかし、残りの20%の人は、いわゆる買い物弱者と言われることとなりますが、このような人たちはどのようにしているのかを詳細に分析すると、「ホームヘルパーに買ってきてもらう」が51%、「近くの店に注文配達をしてもらう」が12%、「近くの店以外の業者に注文し配達をしてもらう」が13%、「移動販売車が来たときに買う」が24%とあり、ホームヘルパーや移動販売を主に買い物を利用している人が多いことがアンケートの調査でわかりました。

調査の結果を詳細に確認すると、地域内において移動販売車が来ていると答えた人、来ていないと答えた人がいます。この状況を詳しく知る必要があるため、移動販売車がどの場所で販売を行っているか、地図に落としました。また、近くの店に注文して配達してもらうと答えた方がいました。では、配達している店舗がどの周辺まで配達しているのか、どの周辺まで配達可能なのか等の調査を追加して、資料を整理してるところです。

これから、どのような計画が立てられていくのかということですが、アンケート調査の結果と追加調査した資料をもとに、移動販売車の範囲の拡大ができないか、また配達可能な店舗をもっと広く提供できないかといったことなどを含め、さまざまな方法を商工会とともに模索、できるだけ早い時期に方針を決定していきたいと考えてます。

ので、御理解願います。

以上、答弁とさせていただきます。

(産業課長 岩田貞二君 降壇)

○議長 (加納国孝君) 総務課長 井上君。

(総務課長 井上 章君 登壇)

○総務課長 (井上 章君) 美濃議員の２点目、住民の交通の利便性の向上についての質問にお答えします。

議員御指摘のとおり、高齢化・過疎化により、ますます住民の交通の利便性の向上が求められています。当町のコミュニティバスにつきましては、町内住民の交通の利便を図るため、６路線を車両５台により、大十バス株式会社に委託して運行をしていますが、山間部が多い等地理的条件が悪い中、幹線道路から分かれる道路が何本もあり、住民の要望に十分応えられないところもあります。また、福祉有償運送や福祉タクシー・介護タクシー等の移動手段の拡充も対象に限られるなど、不十分な状況です。

今後、ますます高齢化・過疎化が進展することが予想され、新たな移動手段の確保について検討していく必要があると認識しています。しかしながら、広いエリアのもと、山間部が多い等地理的条件が悪い中、新たな移動手段の創設は非常に困難であります。

議員御指摘のボランティアによる輸送も、タクシー業者との関連も考えられます。いずれにしても、地域の方やバス、タクシー業者や交通等関係機関の方々の御意見をいただきながら検討してまいりますので、御理解をいただきますようお願いいたします。

続いて、５点目、旧美里町歳計外資金裁判の進展について、お答えします。

旧美里町の歳計外資金裁判の進捗状況につきましては、昨年の１１月から本年６月まで証人喚問が行われました。その後、双方から準備書面や陳述書や証拠書類が提出され、９月４日に最終弁論が行われました。段木晃氏に対して、「名誉毀損」で提訴されてから約４年が経過しております。

これまでの裁判で、相手方から裁判所に陳述書や証拠書類として、多くの書類が提出されました。その書類を調査すると事実でないことも多く判明しました。また、裁判所に提出された陳述書の多くは、段木氏が作成し、段木氏の求めに応じて署名人が内容を確認しないで署名捺印したこともわかってきました。

今後について、最終口頭弁論が終了し、平成２５年１月１１日に判決の言い渡しが和歌山地方裁判所で行われます。和歌山地方裁判所での判決は、どう言い渡されるかわ

かりませんが、この歳計外現金は町民の財産であって、個人が私的に使っているものではありません。町民の財産を取り戻すために努めてまいります。

(総務課長 井上 章君 降壇)

○議長 (加納国孝君) 企画管財課長、増谷君。

(企画管財課長 増谷守哉君 登壇)

○企画管財課長 (増谷守哉君) それでは、私から、3問目、それから7問目の御質問に答弁させていただきたいと思います。

まず、3問目のかじか荘の存続について、答弁をさせていただきます。

地域とともにかじか荘の存続を考えられるよう、地域でかじか荘の実態、あるいは町としての考えを説明、または相談する会合等持つべきではないかという御質問でございます。

議員御指摘のとおり、現在かじか荘の厳しい経営状況を改善していくためには、かじか荘周辺、特に国吉地区住民皆さんの御理解と御協力をいただくということは、大変大切なことであると考えてございます。このため、地域住民との会合等を含めてどういう取り組みが必要なのか、またできるものなのか、指定管理者である財団法人ふるさと公社とも連携を持って考えてまいりたいと思いますので、どうかよろしく御理解のほどお願いしたいと思います。

次、7番目の小川地区の地域おこしについての中での、町営住宅、または空き家についてはどのような状況であるのかという御質問でございます。

町営住宅については、企画管財課のほうから、また空き家については産業課のほうから答弁をさせていただきます。

まず、私から、町営住宅のことで御答弁をさせていただきます。

さきの6月の議会で、小川地区の活性化のための支援を求める陳情書に関する美濃議員の御質問の中で、小川地区の町営住宅の建設について、町としての考えを私のほうからお答えをさせていただきました。今後の町営住宅の建設計画につきましては、策定を予定している公営住宅、長寿命化計画の中で、住宅の建設についても計画をすることとなっているため、小川地区の陳情についても、地区からの強い要望として十分考慮して計画を策定してまいりたいという内容を御説明させていただいたところでございます。

なお、公営住宅長寿命化計画策定業務の着手については、国の補助金枠の関係上、ややおくれが生じてございますが、この計画を策定するに当たっては、小川地区の状況も

十分考慮した上で進めてまいりたいと考えてございます。どうかよろしく御理解をいただきたいと思います。

以上、答弁とさせていただきます。

(企画管財課長 増谷守哉君 降壇)

○議長（加納国孝君） 産業課長、岩田君。

(産業課長 岩田貞二君 登壇)

○産業課長（岩田貞二君） 美濃議員の7番目の質問の小川地区の地域おこしについての中の空き家がどのような状況かという質問にお答えいたします。

小川地区全体で482戸の民家があります。和歌山大学との共同調査で、現在確認している空き家は67戸であります。今後、高齢化が進み、増加の傾向にあると判断をしています。

以上、簡単ですが、空き家の状況ということで答弁させていただきます。

(産業課長 岩田貞二君 降壇)

○議長（加納国孝君） 総務学事課長、中尾君。

(総務学事課長 中尾隆司君 登壇)

○総務学事課長（中尾隆司君） 私から、美濃議員の4番目の質問、民俗資料館の設置について、お答えいたします。

民俗資料につきましては、民俗学の基本となる資料で、風俗、習慣、伝説、民話、生活用具、家屋など民間で伝承されてきた資料を集め、庶民の物資生活・精神生活の推移や変遷を理解するための必要な資料であり、それを保管・管理することは重要なことと思っております。

現在、美里支所に、以前小学校で保管していました資料、中身的には農機具関係、生活用品類が少しございます。民俗資料館としての展示物として使えるかどうかはわかりませんが、内容物を確認していきたいと思っております。また、資料館の設置につきましては、新たに施設を設けるとか、または現在の町有の施設の有効利用を検討することになりますが、施設としての維持管理等、検討する課題が多くあると思いますので、今後内容物を含め、資料館の設置について検討していきたいと思っております。

以上、簡単ではございますが、答弁とさせていただきます。

(総務学事課長 中尾隆司君 降壇)

○議長（加納国孝君） 生涯学習課長、尾花君。

(生涯学習課長 尾花延弥君 登壇)

○生涯学習課長(尾花延弥君) 私からは、美濃議員御質問の6番目の磁気ループについて、お答えいたします。

平成22年6月議会におきまして、美濃議員の御質問に対し、「ホールの大改造もしくは建てかえ時に検討し、今後の課題として図っていく」とお答えしております。しかしながら、緊迫財政の折、改造計画も現時点ではございませんので、導入は考えておりません。

しかし、町としまして、磁気ループ等の設置は、高齢の方、難聴の方々にも音楽や観劇等楽しんでいただける優しい行政であり、良いことと十分理解しております。導入方法につきましても、固定方式、移動方式がございますし、町有施設には文化センター・中央公民館等がございます。高額な設備でもございますので、補助金等を探り、関係部局と協議を重ね最善の方法を検討していきたいと思っております。

以上、簡単ではございますが、答弁いたします。

(生涯学習課長 尾花延弥君 降壇)

○議長(加納国孝君) 13番、美濃良和君。

○13番(美濃良和君) この買い物難民という、買い物難民と言えば非常に聞こえが悪いんですけども、実際のところ難民と言わざるを得ないようなところもあるように聞きます。

そのアンケートをとっていただいて、今またさらに検討もいろんな形でしてくれているということでございますけれども、移動販売で行ける部分は広げるということも非常に大事なんですけども、実際に山の上のほうで孤立するように数軒のところというのは、なかなか行ってもらいにくい部分があると思うんです。そんなところは、現在のところは恐らく子どもさんたちが買い込んできて、1週間分とか、そういうようなことにしているんじゃないかと思っておりますけれども、実際のところ、商業というのはお金に関することですので難しい部分もあると思っておりますけれども、何とかやっぱり課長も言われた商工会のほうへの御協力をもらえると、そういうことで進めてもらいたいと思っております。そういう点で、これ要望ですので、答弁要りません。

それから、2番目の交通利便の問題でなんですけれども、大変いろんなことでたくさんございます。タクシー会社との関連もあるということでございます。

もう一つ、シルバー人材センターとの関係で、そういうところはやっていけないのか。

あるいは、もしあるとならば、町して多少の支援もしなければ採算も合いにくいというふうに思いますので、その辺のところのことについて、それは先の話になるかと思いますが、実際のところ交通の手段で困ってる、今すぐにも困ってる方々がたくさんございますので、もう一度見解をお伺いしたいと思います。

それから、かじか荘について、かじか荘と相談もしながらということでございますけれども、そういうことになると思いますが、町長、理事長同一人物でございまして、その辺のところ、町長自身どのように思っておられるのか。

それから、先ほども申しましたけども、やっぱりトイレも、370号に人が通ってもらわないと、向こうのほうで高速おりて、かつらぎ町のほうへ行かれてしもたんでは、ちょっと難しいこともあると思います。そういう点で、370号の国道沿いにトイレもつくっていかねばならないかと思いますが、その辺についてはどうかお伺いしたいと思います。

民俗資料館については、検討していただけるということでございますので、よろしくお願いします。これは、もう要望です。答弁要りません。

それから、裏金の問題ですけども、実際ですね、私ももともと旧美里ですので、以前から町には裏金あると、こういうふうにはもう一般もう各町民からも話を聞いてたんですね。私も、その議員になった当時は、暴いてやろうなんて思ってたんですが、事が大き過ぎて大変な問題だなということと、なかなかそのことが大変なだけに、議会でも答弁がされない。また、それでも町長のやってきたことだから問題ないというふうなことであったのか、各議員方も予算等、簡単に通るというような状況であったと思います。

しかし、このように一般人でも知ってることが、当然課長方が知らないはずはなかったと思いますけれども、その課長のお一人だった段木氏が、この裏金について知らなかったわけではないし、どういう性格のものであったかも知らないものであるはずはないと思います。

今の答弁見ても、非常に証言の改ざんというんですか、証人となるべき方に文書でもって裁判所へ陳述する、それをその方自身が書くんじゃなくて、今も答弁でもあったように、段木氏さんが、「このように書いてよ」と言うて持って行って、自分の思うように書いてもらって、その方の判を押すと。まさに改ざんもされておったという、非常に情けない話だったと思います。

まあ、いよいよ来年が結審ということでございますけれども、本当に町としてもこのようなことはあってはならない。地方自治法にも、総計予算主義ですよ、総計予算主義の原則というこの地方の自治法の条文にも違反するような、そういうふうな行為がされておって、それで平然としてるということ自体がおかしくって、さきの答弁の中にもありましたけども、まず訴えてきたのは町じゃなくて段木さんのほうなんですよ。名誉毀損で町を訴えてきたと。また、その後、町が2億円のお金を返せという裁判を訴えると。そういうことで、双方二つがかかっておるわけでございますけれども、本当に情けないですよ。

この人の性格というのは、よくあらわれてるということは、かじか荘の中でもあったようでございますけれども、当時から町長が理事長であったということで、当選祝いの酒ですね、その酒は普通だったらもう自分で本当に処理すると、あげたりなんかしたりするようでありますけれども、かじか荘に定価で買わすと、しかも定価のそれぞれの本数掛けて何十万と、それにさらに1.05掛けると、消費税までかけるなんて、そんな情けないというんですか、やり方をとっておったということは、言われているんですよ。

また、結局かじか荘もそれで来たいろんな銘柄の酒ですから、一緒にまぜて爛して出すというわけにはいかなくって、もうあそこの選挙が終わったら職員の休憩室が酒でいっぱいになったと、そういうふうな話も聞きましたけども。それで、結局使えなくって、古くなって、料理酒でもしなければならぬという、こういうとんでもないことが起こっておったということでございます。こういうふうなことの中での裏金問題、本当にきっちりと決着つけていかなきゃならぬと思いますけども、町としてもう一度、決意のほどを述べてもらいたいと思います。

それから、磁気ループですけども、最善の方法を検討するということでございますので、さきに言いましたけども、施設にきっちりとしたものをするということも、一番いいんですけども、簡易であつたら簡易であつたであちこちの会場でいろんな会議に持っていけると、そういう利便、便利なものでありますし、金額も20万円から30万円ぐらい、それは大事な町民の金ですから大事に使わなきゃなりませんけれども、耳の不自由な方にとって、それで非常によく聞こえるならばそれは生きたお金やと思います。検討をということで頑張ってもらいたいと思います。これも要望です。答弁要りません。

それから、小川地区の問題ですけども、町営住宅について国の補助金の枠のおくれが

あるということでございますけれども、これできるだけ早く、この地域でもやっていかなきゃならないと思いますけど、その辺のところについてはどうであるのか。

それから、産業課長のほうから、空き家についての御答弁があったんですが、482戸の民家があって、そのうち67戸が空き家になってると、これがまださらにふえていくということであったんですが、ふえても実際に67戸のうち4戸が使えるとして貸してもらえるというふうに言われてるようでありますけれども、これを早くまず貸してもらえよう具体的なことにしていかなきゃならないと思いますし、それからこの67戸の空き家で貸してもらえとしても、使えるようにするための、先ほどの町の補助金ですね。

実際、今町の方が、昔のくみ取り式のトイレではなかなかよう使わんというようなことにも、そんなこと言うたら田舎生活できるかということになるんですが、しかし今たちまち若い人がこっちへ来るというのは、福島から放射能から逃げて来られるという方が多いように聞きます。そういう方々にとって、町の生活しかしてなかった方にとっては、やっぱりトイレの改修も必要になるかと思うんですね。そういう点で、とりあえず住めるように、350万円という以上の現在の制度ですけども、それをもう少し枠を小さくしていくと、100万円とか、150万円とか、そういう点についてどうであるのか、お伺いしたいと思います。

以上、よろしくお願いしたいと思います。

○議長（加納国孝君） 町長、寺本君。

○町長（寺本光嘉君） 美濃議員の再質問にお答えをいたしたいと思います。

まず、1点目の買い物難民対策については、これは進めてほしいということで御要望が出されましたので、今後とも進めてまいりたい、そのように考えております。

特に気をつけたいのは、商売でその移動車を使って商売されてる、そうした方々もございますので、その方々の営業を阻害するわけにもいきませんので、そこらの調和を考えながらこれはやっていかんなんということで、非常に苦慮しております。そんな中でございますが、何とか光を見出して、そして対応をしてきたい、そのように考えております。

次に、2点目の住民の交通の利便性の件で、タクシーについてシルバー人材センターで運営できないかと、こういうことでございますが、当町におきましては、コミュニティバス、それから介護タクシー、福祉タクシーと、そうした利用もありますし、また民

営のタクシーも運行されております。

そうした状況の中で、ここにまだもう一つシルバーでタクシーを、福祉タクシーですか、そうしたものを運営するというのは非常に複雑になってきまして、難しい面が出てくるというふうに考えておりますので、ひとつ御理解いただきたいと思います。

それと、3点目のかじか荘の問題でございますが、このかじか荘につきましては、公益法人化が来年の11月ということで期限が決められております。その中で、これからの運営等についてどうしていくのかと、指定管理者制度を今設けておるわけでございますが、これについては十分協議をし、そして今後の運営を決定をしていかなければならない。そのように考えておりますので、ひとつ御理解をいただきたいと思います。

それと、国道370号におきましての国道沿いのトイレ、この件でございますが、これはもう実はまちづくり協議会の中で、この公衆用トイレ、これについては取り組みを行っております。したがって、この国道沿線沿いに10カ所のトイレがあると、10カ所余りですな、トイレがあるわけでございます。そして、このトイレ古くからございました。それをシルバー人材センターのほうで色を塗り直し、そして整備をし直して現在も設置されております。

そんな中で、一つを例にとりますと、大門と毛原下に、毛原下と言うたらいいんか、中と言うたらいいんか、大門という店がございますが、その横にも公衆用トイレがございます。そうしたことで、あっちこっちにトイレの整備を行っておるということでございますので、ひとつ御理解を賜りたいと思います。

次に、5点目の裏金問題でございますが、これにつきましては議員が申されましたように、やはりこれは町金であるということをこちらのほうから、町執行部のほうから提訴をいたしております。

そんな中で、議員の皆さん方の全員の御承認をいただく中で、実はこの提訴をいたしておりますので、皆さん方とともに今後ともこれを闘っていききたい、勝ち取っていききたい、そのような決意でございますので、来る平成25年1月11日ですか、どうした判決が出されるかそれはもうわかりませんが、その判決によりましては、また控訴をしていかなきゃなんというふうに考えております。皆さん方と今後とも力を合わせて、こうしたことに対して対応してまいる、そういう決意でございますので、ひとつ御理解をいただきたいと思います。

次に、7点目の小川地区の地域おこし件に絡みまして、実は40歳未満、350万円

以下の改修費、また新築費については町の補助金が出ると。その350万円の金額をもっと引き下ろせないかというふうな御要望であったかと思います。これにつきましては、ひとつ今後さらに検討しながら皆さん方と決めていきたいなど。また、こうしたことにつきましては、もう御承知のとおり、こうした年度の途中というのは決して適切ではございません。そんなこともありますので、十分検討しながら今後対応していきたい。そのようなことでひとつ御理解をいただきたいと思います。

以上です。

○議長（加納国孝君） 企画管財課長、増谷君。

○企画管財課長（増谷守哉君） 美濃議員の御質問で、町営住宅の長寿命化の計画の予算の関係でございます。

ことし春の県補助金要求を行ったのですが、予算が付かなかったということで、現在、再度、この秋に予算がつくように強く要望しているところでございます。県からは予算が付けられるという返事をもらってますので、年度内にこの計画が進められるように頑張っていきたいと思っておりますので、答弁とさせていただきます。

○議長（加納国孝君） 13番、美濃良和君。

○13番（美濃良和君） 2点目の交通利便の問題からですね、コミュニティバスもあれば介護タクシー、福祉タクシー、民間タクシーとたくさんある中で、非常に複雑な状況にあると。町長も、以前福祉有償タクシーを導入するについては、大分民間タクシー会社との話し合い難しい中をうまいこといったんだというふうに言われて、大変御苦労があったというふうに聞くんです。

しかし、そういう中で、またなんですが、なかなか広いんですよ、紀美野町は。広い関係で、厚生病院行くんでも、片道何千円もかかるという、民間のタクシーを使えば、そういう状況があるんですね。これはなかなか使い切れない、使えないと。往復すればその倍かかりますし、まして厚生病院で済めばいいですけど、医大や日赤やというふうになると、さらにお金がかかってくると。そういう面で、地域の方々も大変困っておられる。

それから、先ほど課長言われた、産業課長ですか、買い物難民の問題についてもいろいろとあったり、それからそういう関係する業者の方々の問題もありますが、もう一つは、やっぱり物によっては自分で和歌山まで買いに行きたいよとか、そんなこともあったりするわけでございますので、そういう点であるならば、この交通の問題が大事であ

と思います。しかも、ある程度使いやすい料金でなければならないというふうに思いますので、そういう観点から町の支援もしながらやっていけるとしたら、民間会社でというのなかなか町内に民間会社もない関係で難しいとするならば、こういうシルバーのところであまりそれを活用してもらえればという点もあるかと思いますが、これについて検討していただければと思います。

それで、当然コミュニティバスは残さなきゃならないと思います。というのは、コミュニティバスがなければ、今紀美野町のいろんな施設ございますよね。それに、町外から訪れた方が来れないということになりますので、基本的にはコミュニティバスを残しながら、さらにその細やかなところで、しかも利用しやすい交通の手段を検討するということで、もう一度よろしくお伺いします。

それから、かじか荘の関係で、10カ所のトイレを町としても色の塗り直し等ですね、頑張ってくれてるんだということで、それは大変ありがたいことだと思いますけれども、何にしても施設もだんだんとそういう今の時代ですから、くみ取り式というんでは利用してもらえない状況にあると思うんですね。

今、町内にあるそういう公衆トイレというのは、ほとんどくみ取り式であると思います。そういう点で、これは今すぐということにはならんと思いますけれども、10カ所あるうちの何カ所かはそういう近代的なというんですか、トイレに変えていく必要があるかと思いますが、それも障害者の入れる、そういう点からうちだけでは難しいと思いますので、県等の応援ももらわなきゃならんと思いますが、その辺についてもう一度、この2点について御見解をお伺いしたいと思います。

○議長（加納国孝君） 町長、寺本君。

○町長（寺本光嘉君） 美濃議員の再々質問にお答えをいたします。

コミュニティバスがあり、また福祉タクシー、介護タクシー、そうしたもんもあるわけでございますが、そこに民営のタクシー会社があるという中で、経済面を考えますと、その民営のタクシーは使いにくいと、こういう御質問であつたかと思います。

したがいまして、シルバー人材センターでタクシーをできないかというふうな御質問であつたかと思いますが、これにつきましては非常に複雑な、そうしたことになってこようかと思いますが、ひとつ今後とも検討を重ねていきたいなというふうに思います。よりよい方法があれば、また御提言をいただいて、そしてそれをまた検討するという方策も一つであらうかと思いますが、ひとつよろしくお願い申し上げたいと思います。

それと、このかじか荘に伴いましてのトイレ施設の改修ということでございますが、このトイレ施設を一つを改修をするということになりますと、もう３００万、４００万の金はもう要ってきます。なぜかと申しますと、今こうした公衆トイレというのを改修しますと、合併浄化槽、浄化槽施設をちゃんと設置しなければならないというふうになってます。

そんな中で、やはり大きなそうした資金、財政的にも要ってまいりますので、十分検討しながら、ひとつさらに検討を加えていきたくないと思うんですが、ただ議員がおっしゃられるように、このトイレというのは非常に大事です。特に、こうして行楽の皆さんが、川遊び等々来られますとき、やはり公衆トイレというのは大事なところだと思います。今後とも検討していきたい。そういうことで、ひとつ御理解をいただきたいと思います。

以上です。

○議長（加納国孝君） これで、美濃良和君の一般質問を終わります。

しばらく休憩します。

休 憩

（午前１１時５２分）

再 開

○議長（加納国孝君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

（午後 １時３０分）

○議長（加納国孝君） １番、七良浴 光君。

（１番 七良浴 光君 登壇）

○１番（七良浴 光君） １問目、いじめ問題について。

滋賀県大津市立中学校でのいじめ問題が報道されたことに伴い、全国各地においていじめが発生しているとの報道がなされていますが、紀美野町立小学校や中学校において、いじめが起こっているのかいないのか、お伺いをいたしたいと思います。

２点目、紀美野町開発公社が所有する土地等における固定資産税の課税について。

先般、近隣市において、市の開発公社が所有する土地に、固定資産税が課税されていない事が新聞等で報道されていましたが、当町の課税状況についてお尋ねをいたします。

以上、２点、よろしくお願いします。

(1 番 七良浴 光君 降壇)

○議長 (加納国孝君) 総務学事課長、中尾君。

(総務学事課長 中尾隆司君 登壇)

○総務学事課長 (中尾隆司君) 私から、七良浴議員の1番目の質問、いじめ問題についてお答えいたします。

滋賀県大津市の中学校で、男子生徒がいじめが要因で自殺に至ったとの報道につきましては、当該生徒の御冥福をお祈りいたしますとともに、本人並びに御家族の無念さをお察しいたしております。

さて、議員の御質問、本町小・中学校でいじめが起こっているかどうかについて、お答えいたします。

現在の状況として、いじめはどのような集団でも起こり得るという認識のもと、各学校では児童・生徒の発達段階において、集団づくりの指導を行っています。深刻ないじめにつながる、あるいは引き金となり得る出来事は、児童・生徒の間で日々生じているものと捉えています。

教育委員会では、今年度より児童・生徒に対していじめ等に関する無記名アンケートを年に複数回実施するよう各学校に指導しているところであります。また、本年8月に、文部科学省よりいじめに関する緊急調査が実施され、本町の小・中学校からはいじめを認識し、指導している事案は報告されていません。このようなことから、現段階では深刻ないじめとして、児童・生徒を指導している状況ではないと思っております。

以上、簡単ではございますが、答弁とさせていただきます。

(総務学事課長 中尾隆司君 降壇)

○議長 (加納国孝君) 税務課長、中谷君。

(税務課長 中谷嘉夫君 登壇)

○税務課長 (中谷嘉夫君) 私から、七良浴議員の2番目の御質問にお答えいたします。

議員御質問の当町土地開発公社の所有の固定資産の課税状況でございますが、先般、近隣市において、市の土地開発公社所有に対する固定資産税の課税漏れについて新聞等で報道されました。本町におきましても、土地開発公社に対する固定資産税及び法人住民税の課税につきましては、非課税扱いといたしてました。本来課税しなければならないところ、誤って非課税の認識で行っていましたこと、大変申しわけございませんでし

た。深い反省とおわびを申し上げます。今後、このようなことがないよう、職員一同気を引き締めて職務に当たりたいと考えていますので、よろしくお願いいたします。

同件につきましては、県からも指導を受けまして、6月中に土地開発公社の課税状況につきまして調査を行いました。結果、平成24年度当初課税におきましては、土地開発公社の所有物件は40筆、1万490.43平方メートル、うち18筆につきましては、地方税法第348条第2項第2号の規定により非課税となっています。

ほか22筆につきましては、課税対象となるべき物件でございましたが、これらの土地につきまして非課税扱いになっていたことが判明しましたので、地方税法第17条の5の規定により、7月19日当公社の固定資産におきまして、5年間さかのぼって課税の処理を行いました。

後日、同公社から7月23付で同固定資産についての減免の申請がありました。課税対象の檜山団地は、旧野上町第3次長期総合計画基本構想の住宅施策の一環で、若者の人口流出を防ぎ、定住を促進するのが目的で、平成10年より約1万5,000平方メートル、約50戸の住宅用地を開発したものであるため、公益性・公共性をもって所有してる土地でありますので、今回の課税した物件につきましては、同申請のとおり減免といたしました。

以上、答弁とさせていただきます。

(税務課長 中谷嘉夫君 降壇)

○議長(加納国孝君) 1番、七良裕 光君。

○1番(七良裕 光君) ただいま、総務学事課長から、いじめ問題についての御答弁をいただきました。

せんだって、新聞紙上で見たことですが、本年9月5日に文科省の文科大臣である平野博文さんの記者会見の中で、「いじめ問題はこれまで現場の学校や教育委員会が対処をすべきとされてきた。このため、いじめが原因の子どもの自殺が発生しても、文部科学省は各教育委員会に通知や通達を出すにとどめ、防止策などは現場の対応にゆだねてきた」、こういう発言があり、今まで通達で済ませていたと述べられております。従来の方針を転換し、いじめ対策アクションプランを発表いたしておりますが、紀美野町として今後このいじめ対策アクションプランの内容についての対応策はいかがされるのか、お伺いしたいと思います。

続きまして、土地開発公社の件でございますが、ただいま税務課長から御説明いた

きました。５年間さかのぼってというお話の後、減免申請というお話も出てきましたので、ちょっと私自身聞き漏らしたのかもわかりませんが、５年かさのぼることについても、減免申請で処理をされるという御発言であったのかどうか、再確認の意味において、その点だけ御答弁願いたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（加納国孝君） 総務学事課長、中尾君。

○総務学事課長（中尾隆司君） 七良浴議員の再質問にお答えしたいと思います。

議員御指摘のいじめのアクションプログラムというんですか、それに関して現在のところ文科省からの通達が入っておりませんので、中身について詳しい内容を把握しておりません。今のところ、対策としては今までどおりの対応で対処していく内容になっておりますが、通達等来ました段階で、もう一度検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（加納国孝君） 税務課長、中谷君。

○税務課長（中谷嘉夫君） 再質問にお答えいたします。

５年間、平成２０年度から２４年度の５年間の課税をしまして、公益性があるため、現年、過年、５年間の減免をいたしました。

以上でございます。

○議長（加納国孝君） １番、七良浴 光君。

○１番（七良浴 光君） まず、いじめ問題の件でございますが、ただいま通達が届いていないというお話でございました。ちょっと逆になったかも知れませんが、当初、学事課長から話があった中で、まず確認をさせていただきたいと思いますが、このいじめ問題の中でのいじめの定義について詳しく教えていただきたいなど、このように思います。

また、今後の対応策についても、もう一度お願いしたいと思います。

それから、開発公社の件の課税の件でございますが、５年さかのぼってということでございますので、専決処分の条例改正については、遡及適用をされるということであるのかどうかいうのをお答え願いたいと思います。

以上です。

○議長（加納国孝君） 総務学事課長、中尾君。

○総務学事課長（中尾隆司君） 七良浴議員の再々質問でございます。

いじめの定義につきましては、個々の行為がいじめに当たるか否かの判断につきまし

ては、表面的、形式的に行うことなく、いじめられた児童・生徒の立場に立つて行うものとする。また、いじめとは、当該児童・生徒が一定の人間関係にある者から心理的、物理的な攻撃を受けたことにより精神的な苦痛を感じているものということで定義されております。

先ほどの新しいプランの対応策ですが、ちょっと中身もう一つ勉強不足でございます。これから勉強していきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（加納国孝君） 税務課長、中谷君。

○税務課長（中谷嘉夫君） ただいまの再々質問ですけれども、平成20年度から平成24年度の5カ年の遡及課税を行い、納期限を平成24年7月31日といたしました。その後、減免ということで今回課税したので、それをまた減免するというので、遡及ではございません。

○議長（加納国孝君） これで、七良浴 光君の一般質問を終わります。

続いて、向井中洋二君。

（6番 向井中洋二君 登壇）

○6番（向井中洋二君） それでは、質問をさせていただきます。

まず、1点目、コミュニティバスの運行についてであります。以前もこの質問をさせていただきました。そのときの質問内容は、「高齢者など交通弱者の利便性向上などを図るため、身近な交通機関としてコミュニティバスが運行されています。バイパスができて、今まで運行していたバスが家の近くを通らなくなり不便になったと聞きます。今後の対応策についてお聞きします」という質問させていただきました。

そのときの御答弁では、「人家のないバイパスを通るのではなく、家の近くをコミュニティバスが通るのが原則と考えます。できるだけ町民の声に応えるべく改善してまいりたいと考えます。運行経路の見直しについて、今後も検討してまいりますので御理解いただきたいと思います」という返事をいただきましたが、いまだに改善はされていません。どうしてなのか、お伺いをします。

次、2点目、防災対策について。

災害時に使用する備蓄品の種類、また数量をお伺いします。

それともう一つ、当町では50カ所の避難所を設けています。しかし、その他の場所に避難される方々もおられます。毛原地内においては、長谷毛原中学校の体育館ではなく長谷毛原健康センターに自主避難されてますが、施設の鍵の保管場所がわかりにくか

ったと聞きます。今後の対応について、お伺いをさせていただきます。

以上です。

○議長（加納国孝君） 総務課長 井上君。

（総務課長 井上 章君 登壇）

○総務課長（井上 章君） 向井中議員の１点目、コミュニティバスの運行についての質問にお答えします。

当町のコミュニティバスにつきましては、町内住民の交通の利便を図るため、６路線を車両５台により、大十バス株式会社に委託して運行しています。山間部が多い等地理的条件が悪い中、幹線道路から分かれる道路が何本もあり、住民の要望に十分応えられないところもあります。

また、福祉有償運送や福祉タクシー、介護タクシー等の移動手段の拡充も対象が限られるなど、不十分な状況です。

以前、御質問いただいた人家のないバイパスを通るのではなく、家の近くを通る路線の検討については、冬季における狭小区間での路面凍結等を勘案し、実現に至っていないところでございます。

今後、ますます高齢化が進み、今まで行けたバス停に行けない等条件の悪化が予想されます。できるだけ町民の声に応えるべく改善してまいりたいと考えています。

しかしながら、現行の運営路線の見直し等は町全域に影響しますので、整合性等勘案して検討してまいりますので、御理解をいただきますようよろしくお願いいたします。

２点目の防災対策について、お答えします。

国の有識者会議が公表した南海トラフ地震の被害想定では、マグニチュード９クラスの地震が発生した場合、死者数は最大で３２万３,０００人と想定されています。いつ起こるかわからない震災等に備え、防災・減災対策に取り組まねばなりません。

さて、災害時に使用する備蓄品について、現在備蓄量は、非常食が１,９９２食と飲料水が１,８００本、土のう袋が１,０００枚と毛布が３３２枚です。本年度、非常食が８,０２０食、飲料水が３,３６０本、毛布が２,０００枚購入予定でございます。

また、緊急用造水装置２基と発電機５０台は購入済みでございます。その他に購入する予定は、非常用給水袋５,０００枚、体育館等の避難所で使用する間仕切りが１１０個、簡易トイレとテント５０セット、このトイレの消臭固定材セットが３万７,５００個、投光器が５０台、携帯型無線機３２台、エアーテント１基となっています。

次に、自主避難の対応ですが、自主避難される方は、区長に申し出ていただき、区長等のお世話により避難所や集会所等に自主避難されているのが現状です。危険となる前に、早目に避難していただくことは非常に重要です。各地区において、スムーズに自主避難を行うためには、区長等をはじめ地域の方々の協力なしでは対応できませんので、御協力をいただきますようよろしくお願いを申し上げまして、答弁いたします。

(総務課長 井上 章君 降壇)

○議長（加納国孝君） 6 番、向井中洋二君

○6 番（向井中洋二君） コミュニティバスのことに関してですが、冬場の凍結問題ということですが、コミュニティバスは一年中走らせて、その冬季だけの問題でできてないのか。それか、ほかのもろもろ、時刻の改正であつたりとか、ほかの路線との兼ね合いもあつてできないのかということをもう一度お伺いをします。

次に、そのいろんな形の中で、備蓄品、数量などを前回よりも大変多くなってることには驚きましたが、その中で、造水器ということで新しく配備をしていただいているわけですが、これは場所はどこでということと、造水器、多分燃料はガソリンになると思うんですけども、その飲料の備蓄というのはどういう形をとっておられるのか、お伺いをします。

また、自主避難の人への対策ですが、この分については区長にもう連絡をすれば、その鍵のあけ閉めというのはもう確実にできるのであるのか、確認をしときたいと思います。

以上です。

○議長（加納国孝君） 総務課長 井上君。

○総務課長（井上 章君） 向井中議員の再質問、まず1点目のコミュニティバスの関係でございます。

以前、御質問いただいたときの場所的に停留所からの距離であるとか、それからそういう安全性というようなことも勘案して、現実には至っていないところでございます。

そういう中で、路線が長くなりますと、当然バスの到着、最終の時間等も影響してまいります。その点、総合的に勘案して、できるところは本当にやっていきたいと思いますので、今後また検討ということでよろしくお願いしたいと思います。

それから、もう一点、造水器の設置場所ですが、現在のところ下佐々の浄水場と毛原

の浄水場というような形で設置をしております。そして、燃料の備蓄ということになってきますと、ちょっとこのガソリンの備蓄ということになりますんで、携行缶等ぐらいのしか備蓄というのはできかねますんで、その点、御理解いただきたいと思います。

それから、健康センターというか、区長がスムーズに鍵をあけ閉めということでございます。区長等に連絡をして、スムーズに鍵が集会所なり、あるいは今言われております健康センターがスムーズに使えるような形を今後とっていきますので、御理解をいただきたいと思います。

以上です。

○議長（加納国孝君） 6 番、向井中洋二君。

○6 番（向井中洋二君） コミュニティバスの多分検討のときには、時間もはかられてると思うんですが、熊坂トンネル、また毛原トンネルの場所で言いますと、熊坂トンネルを通らない現行の道路を通りますと、大体1分30秒ぐらいで通り抜けるんです。毛原に関しては2分程度、両方合わせて3分半ぐらいの時間設定になりますので、できればまたそういった形の中で御検討願いたいと思います。

また、次、その造水器のことですが、燃料の備蓄というのは大変難しいとは思いますが。その中で、そしたらやっぱり災害時における燃料の確保ということで、町内の燃料販売店への協力を求めていくことのお考えというか、それもしておくべきではないのでしょうか。

それと、災害時まで造水器も、災害になると使うという部分でありますので、それまでに故障のないようにメンテナンスの方法、どうした形をメンテナンスされるのか、最後にお伺いします。

○議長（加納国孝君） 総務課長 井上君。

○総務課長（井上 章君） 向井中議員、再々質問でございます。

まず、1点目のコミュニティバスでございます。そういう時間等、それからその他のいろいろなバス停の関係、全体的な中で再度検討させていただきたいと思いますので、御理解いただきたいと思います。

それから、2点目のそういう備蓄品の燃料の確保、これにつきましては協定できる、していただけたところは、当然また町のほうとしても協定をお願いをして助けていただきたいと、こういうふうに考えております。

それから、メンテナンス、いわゆる保守点検でございますが、この点についても、造

水器自体であれば、そういう業者、当然そういう制度の業者ございますので、その点でメンテしていきたいと。

それから、発電機等のメンテナンスについては、これはエンジンをかけたりとか、あるいはそういうこともしていかなければなりませんので、そういう点は町のほうで何とかやっていきたい、そのように考えております。

以上でございます。

○議長（加納国孝君） これで、向井中洋二君の一般質問を終わります。

これで、一般質問を終わります。

◎日程第2 議案第55号 平成23年度紀美野町一般会計歳入歳出決算の認定について

◎日程第3 議案第56号 平成23年度紀美野町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

◎日程第4 議案第57号 平成23年度紀美野町国民健康保険診療所事業特別会計歳入歳出決算の認定について

◎日程第5 議案第58号 平成23年度紀美野町野上簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

◎日程第6 議案第59号 平成23年度紀美野町美里簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

◎日程第7 議案第60号 平成23年度紀美野町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について

◎日程第8 議案第61号 平成23年度紀美野町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

◎日程第9 議案第62号 平成23年度紀美野町のかみふれあい公園運営事業特別会計歳入歳出決算の認定について

◎日程第10 議案第63号 平成23年度紀美野町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

◎日程第11 議案第64号 平成23年度紀美野町野上水道事業会計決算に認定について

○議長（加納国孝君） 日程第2、議案第55号、平成23年度紀美野町一般会計歳入歳出決算の認定について、日程第3、議案第56号、平成23年度紀美野町国民健

康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第４、議案第５７号、平成２３年度紀美野町国民健康保険診療所事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第５、議案第５８号、平成２３年度紀美野町野上簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第６、議案第５９号、平成２３年度紀美野町美里簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第７、議案第６０号、平成２３年度紀美野町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第８、議案第６１号、平成２３年度紀美野町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第９、議案第６２号、平成２３年度紀美野町のかみふれあい公園運営事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第１０、議案第６３号、平成２３年度紀美野町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について及び日程第１１、議案第６４号、平成２３年度紀美野町上水道事業会計決算の認定について、一括議題とします。

９月４日に説明が終わっておりますので、これから議案第５５号に対して質疑を行います。

３番、田代哲郎君。

（３番 田代哲郎君 登壇）

○３番（田代哲郎君） 一般会計の経常収支比率、それから経常一般財源等比率、それから財政力指数についての指標をお願いします。

（３番 田代哲郎君 降壇）

○議長（加納国孝君） 総務課長 井上君。

（総務課長 井上 章君 登壇）

○総務課長（井上 章君） 田代議員の御質疑、経常収支比率につきましては、９１．９％でございます。それから、経常一般財源等比率については、９４．５％でございます。財政力指数につきましては、０．２３８でございます。

以上でございます。

（総務課長 井上 章君 降壇）

○議長（加納国孝君） ほかに質疑ございませんか。

１番、七良浴 光君。

（１番 七良浴 光君 登壇）

○１番（七良浴 光君） ３ページの歳入、１款、町税の３項、軽自動車税の不納欠損額が前年度よりも１２万１５９円増額となっている内容について、理由をお伺いし

たいと思います。

続きまして、5ページの13款、使用料及び手数料の中で、収入未済額が427万8,850円ということで、平成22年度よりも111万6,700円増額となっている理由についてお伺いしたいと思います。

それから、歳出でございます。45ページの2款、1項、4目の13節委託料の町有地維持管理整備事業委託料102万9,500円となっております。これにつきましても、平成22年度より30万9,950円の増額となっております。その理由について、お伺いしたいと思います。

47ページ、2款、1項、5目の19節、負担金補助及び交付金の全国過疎地域活性化連盟和歌山県支部7万6,000円ということでございますが、これも前年度が3万6,000円ということでございましたが、4万円の増となっております。それについての理由をお伺いしたいと思います。

49ページ、2款、1項、6目、13節、委託料のメールサーバ改修委託料19万9,500円が計上されておりますが、私調べた中でちょっと当初にも見当たらないし、補正の第何号補正に計上されている委託料であるのか、お伺いしたいと思います。

それから、14節、使用料及び賃借料のシステム等使用料659万9,250円でございますが、このシステムソフトにつきましても、前年度より152万3,970円増額しておりますので、その理由についてもお伺いしたいと思います。

それから、55ページの2款、1項、12目、11節、需用費の食糧費30万778円でございます。この内容についてお伺いしたいと思います。

それから、需用費の中での明許繰り越し、繰越明許費の1,132万9,000円の内訳についてお伺いしたいと思います。

それから、同じく2款、1項、12目の19節、負担金補助及び交付金の住宅用火災警報機補助金につきまして45万7,000円でございますが、これの実績について、個数及び設置数をお伺いしたいと思います。

それから、101ページの5款、1項、6目、14節、使用料及び賃借料の地籍調査支援システム借上料258万3,000円、これについて事業内容についてお伺いをいたします。

125ページの9款、1項、3目、13節、委託料、学校夢づくり事業委託料63万円、成果表にも載っておるんですが、これの委託先についてお伺いをしたいと思います。

それから、同じく 125 ページの 16 節、原材料費の 11 万 5,000 円について、内訳をお伺いしたいと思います。

143 ページ、9 款、4 項、11 目、自然体験世代交流センター管理運営費の 7 節、賃金の 120 万円、臨時雇用の費用でございますが、勤務実態についてはどのような勤務実態になってるのかお伺いしたいと思います。

以上、よろしくお願いします。

(1 番 七良浴 光君 降壇)

○議長（加納国孝君） 税務課長、中谷君。

(税務課長 中谷嘉夫君 登壇)

○税務課長（中谷嘉夫君） 税務課からは、歳入、3 ページですけども、1 款、町税、3 項の軽自動車税の不納欠損額の 35 万 4,559 円が、前年度の 23 万 4,400 円よりも 12 万 159 円多いということですけども、不納欠損の件数が 23 年度は 40 件、それから 22 年度は 32 件という件数に一応なっております。それで、この不能欠損の増につきましては、和歌山地方税回収機構へ移管してた分が返還されて、その後執行停止、それから時効ということになり、また今回不納欠損ということになって件数がふえてるということでございます。

以上でございます。

(税務課長 中谷嘉夫君 降壇)

○議長（加納国孝君） しばらく休憩します。

休 憩

(午後 2 時 12 分)

再 開

○議長（加納国孝君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午後 2 時 38 分)

○議長（加納国孝君） 企画管財課長、増谷君。

(企画管財課長 増谷守哉君 登壇)

○企画管財課長（増谷守哉君） それでは、4 ページ、5 ページの使用料のうちで、収入未済額 42 万 8,850 円の内訳ということでございます。これにつきましては、公営住宅の使用料、それから町営駐車場使用料、それから特定住宅の使用料の収入未済

額となっております。

まず、その内訳につきましては、公営住宅の現年度の使用料で、22年度より23年度の増額分につきましては、76万4,700円でございます。それから、公営住宅の使用料のうち、滞納分につきましては106万6,200円でございます。それから、駐車場の前年度の使用料の増額につきましては、4万1,500円でございます。それから、駐車場の滞納繰り越し分につきましては7万8,750円ということで、差額が111万6,700円ということで、この分がふえてるということでございます。これにつきましては、長引く不況によりまして、住宅入居者においても日常の生活が非常に厳しいということで、その結果、使用料の滞納につながっているのではないかとということで考えてございます。

それと、ページ数が44ページ、45ページの委託料、中の4、財産管理の13、委託料の中の町有地維持管理整備事業委託料、この分が23年度が102万9,500円でございます。昨年度につきましては71万9,560円ということで、増額分が30万9,940円となっております。この内容につきましては、和歌山県の緊急雇用の創出事業ということで、町内の公有町有地の施設の草刈りをシルバー人材センターのほうへ委託して実施したものでございます。内容的に、面積がふえた、それから管理する施設の箇所がふえたということで、30万9,940円の増額となったものでございます。

次に、46ページ、47ページの第5目の負担金補助及び交付金のうち、全国過疎地域活性化連盟和歌山県支部、この金額が23年度が7万6,000円でございます。これにつきましては、会費といたしましては、分担金、この内訳は均等割5万6,000円、それと過疎債割ということで、前年度の過疎債の第1次配分額に1,000分の0.3を乗じた金額を足した額が分担金ということで納めることとなっております。しかし、平成22年度におきましては、会費がある程度繰り越しが多くなったということで、分担金のみの3万6,000円だけを徴収しておりました。23年度におきましては、ちょっとそれよりも額を上げたいということで、この負担金均等割5万6,000円と、先ほど申しました過疎債割、原則的には1,000分の0.3ということですが、この0.3が率的には0.1に落とした形で算出した金額が2万円となっております。ということで5万6,000円プラス2万円ということで、23年度においては7万6,000円という分担金で納めているということでございます。

以上で、答弁を終了とします。

(企画管財課長 増谷守哉君 降壇)

○議長(加納国孝君) 総務課長 井上君。

(総務課長 井上 章君 登壇)

○総務課長(井上 章君) 私からは、決算書の49ページの、まずメールサーバの改修でございます。いつ補正ということでございますけれども、申しわけないですが、この補正は行っておりません。と申しますのは、予算がございまして、このメールサーバの改修はメールのウィルスの排除というんですか、それを緊急に行わなければならないということの中で、その対策を行ったということでございます。

それから、同じく、49ページのシステムソフトの使用料の増額でございます。ソフトにつきましては、新規に文書管理システムのそういうソフト、それから公営住宅システム、それから総合福祉サーバ、これは新規となっております。できるだけ安くということで、交渉はしておったんですが、少しこれは増額ということになりましたので、そういうことでございます。

それから、55ページの需用費の食糧費30万778円ですが、これは非常食の購入費用でございます。

それから、同じく、繰越明許費の1,132万9,000円でございますが、内訳につきましては、非常用給水袋、それから備蓄食糧、それから非常用飲料水、それからトイレの消臭固定セットで、合計してこの金額ということでございます。

それから、防災諸費の19節、住宅用火災警報機の件数でございますが、設置数165となっております。これ1個だけということで、1世帯1個ということで、上限3,000円ということになりますので、安いのもあったということで、件数といたしましては165ということをお願いしたいと思います。

私からは、以上です。

(総務課長 井上 章君 降壇)

○議長(加納国孝君) 地籍調査課長、温井君。

(地籍調査課長 温井秀行君 登壇)

○地籍調査課長(温井秀行君) 決算書の101ページをお願いいたします。

節14、使用料及び賃借料の右の備考欄でございます。地籍調査支援システム借上料258万3,000円の内容ということでございます。こちらは、23年度12カ月分

の地籍調査の支援の契約に基づく事務支援調査測量現行システムです。それから、終了いたしました過去の成果の管理システムが入ってございまして、地籍調査事業にとりましては必需のシステムでございます。１カ月契約は２１万５,２５０円、消費税込みの額です。その２３年度分、１２カ月の計２５８万３,０００円の内容でございますので、御理解いただきたいと思います。

(地籍調査課長 温井秀行君 降壇)

○議長（加納国孝君） 総務学事課長、中尾君。

(総務学事課長 中尾隆司君 登壇)

○総務学事課長（中尾隆司君） 私から、１２５ページお願いしたいと思います。

委託料の中で、中ほどに学校夢づくり事業委託料６３万円でございます。学校の配分につきましては、町内７校すべてに配分をしております。野上小学校では１２万５,０００円、小川小学校では７万５,０００円、下神野小学校では７万５,０００円、毛原小学校で７万円、野上中学校で１７万円、美里中学校で６万５,０００円、長谷毛原中学校で５万円でございます。

次に、同じく、１２５ページの１６節、原材料費でございます。１１万５,０００円の内訳でございます。これにつきましては、野上小学校が林業体験事業といたしまして、「元気な森の子」ということで、旧中津村で森林体験を行うという事業でございます。その中で、原材料費としまして１人２,５００円の４６人分ということで、主に間伐材を利用して、大体直径１０センチぐらいのもので、その中に絵を描いたり色を塗ったりして飾りをつくるという、そういうようなものの原材料費ということでございます。

以上でございます。

(総務学事課長 中尾隆司君 降壇)

○議長（加納国孝君） 生涯学習課長、尾花君。

(生涯学習課長 尾花延弥君 登壇)

○生涯学習課長（尾花延弥君） 私からは、１４３ページ、自然体験世代交流センター管理運営費の臨時雇用の勤務実態について、御説明させていただきます。

勤務実態といたしましては、施設管理、室内清掃や草刈り等でございます。そして、施設運営としまして、一般事務、利用申請等の受け付けをしたり発行したりということでございます。

(生涯学習課長 尾花延弥君 降壇)

○議長（加納国孝君） ほかに質疑ございませんか。

1 番、七良浴 光君。

○1 番（七良浴 光君） 今の 1 4 3 ページ、自然体験世代交流センターの 7 節、賃金ですが、1 2 0 万円の勤務実態については、今御説明いただいてありがとうございます。これは、年間 1 2 カ月間の費用と、賃金ということで解釈してよろしいんですか。

それから、4 9 ページの 2 款、1 項、6 目、1 3 節の委託料で、先ほど総務課長から説明いただきましたが、そのメールサーバの改修委託料というのは、これは毎年必要になってくる費用ではないのかなと、こんなに感じるんですが、その点について再度お伺いをさせていただきます。

○議長（加納国孝君） 生涯学習課長、尾花君。

○生涯学習課長（尾花延弥君） 七良浴議員の再質疑にお答えします。

臨時雇用費 1 2 0 万円につきましては、1 年間、1 2 カ月分の費用でございます。

○議長（加納国孝君） 総務課長 井上君。

○総務課長（井上 章君） 七良浴議員の再質疑でございます。

この費用につきましては、サーバのメール対策の構築等々、そういう認証の対策を施したということでございますので、この対策によりましてそういう毎年必要というものではございませんので、御理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（加納国孝君） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（加納国孝君） 質疑がないようですので、これで議案第 5 5 号に対する質疑を終わります。

続いて、議案第 5 6 号及び議案第 5 7 号に対し、一括質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（加納国孝君） 質疑がないようですので、これで議案第 5 6 号及び議案第 5 7 号に対する質疑を終わります。

続いて、議案第 5 8 号及び議案第 5 9 号に対し、一括質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（加納国孝君） 質疑がないようですので、これで議案第 5 8 号及び議案第 5 9 号に対する質疑を終わります。

続いて、議案第 6 0 号に対し、質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（加納国孝君） 質疑がないようですので、これで議案第 6 0 号に対する質疑を終わります。

続いて、議案第 6 1 号に対する質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（加納国孝君） 質疑がないようですので、これで議案第 6 1 号に対する質疑を終わります。

続いて、議案第 6 2 号に対し、質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（加納国孝君） 質疑がないようですので、これで議案第 6 2 号に対する質疑を終わります。

続いて、議案第 6 3 号に対し、質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（加納国孝君） 質疑がないようですので、これで議案第 6 3 号に対する質疑を終わります。

続いて、議案第 6 4 号に対し、質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（加納国孝君） 質疑がないようですので、これで議案第 6 4 号に対する質疑を終わります。

お諮りします。

議案第 5 5 号から議案第 6 4 号までの決算認定については、7 人の委員で構成する平成 2 3 年度紀美野町決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査したいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（加納国孝君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第 5 5 号から議案第 6 4 号までの決算認定については、7 人の委員で構成する平成 2 3 年度紀美野町決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

お諮りします。

ただいま設置されました平成２３年度紀美野町決算審査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第７条第１項の規定によって、２番、町田富枝子君、３番、田代哲郎君、４番、小椋孝一君、６番、向井中洋二君、８番、伊都堅仁君、１０番、松尾紘紀君、１２番、美野勝男君を指名したいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（加納国孝君） 異議なしと認めます。

したがって、平成２３年度紀美野町決算審査特別委員会の委員は、２番、町田富枝子君、３番、田代哲郎君、４番、小椋孝一君、６番、向井中洋二君、８番、伊都堅仁君、１０番、松尾紘紀君、１２番、美野勝男君を選任することに決定しました。

これで、本日の日程は全部終了しました。

散 会

○議長（加納国孝君） 本日はこれで散会します。

（午後 ２時５７分）